【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年２月15日
【発行者名】	インベスコ・アセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO　佐藤　秀樹
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目10番１号　六本木ヒルズ森タワー14階
【事務連絡者氏名】	塚本　直樹
【電話番号】	（03）6447－3087
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	インベスコ　インカム・ナビゲーター＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型） インベスコ　インカム・ナビゲーター＜為替ヘッジあり＞（毎月決算型）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	各ファンド１兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

(1)【ファンドの名称】

インベスコ　インカム・ナビゲーター＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型）
インベスコ　インカム・ナビゲーター＜為替ヘッジあり＞（毎月決算型）
以下、両ファンドを総称して、またはそれぞれのファンドを「当ファンド」もしくは「ファンド」という場合があります。
また、「インベスコ　インカム・ナビゲーター＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型）」を「＜為替ヘッジなし＞」、「インベスコ　インカム・ナビゲーター＜為替ヘッジあり＞（毎月決算型）」を「＜為替ヘッジあり＞」という場合があります。

(2)【内国投資信託受益証券の形態等】

・ファンドの受益権は、追加型証券投資信託受益権（契約型）（以下「受益権」といいます。）で、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受けます。
・受益権の帰属は、後記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関※の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。
※社振法第２条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。
・振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。
・委託会社は、やむを得ない事情などがある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行しません。
・委託会社の依頼により、信用格付業者から提供または閲覧に供された信用格付はありません。また、信用格付業者から提供または閲覧に供される予定の信用格付もありません。

(3)【発行（売出）価額の総額】

各ファンド１兆円を上限とします。
＊受益権１口当たりの各発行価格に、各発行口数を乗じて得た金額の合計額です。

(4)【発行（売出）価格】

購入の申込受付日の翌営業日の基準価額※１とします。ただし、「分配金再投資コース」において、分配金を再投資する場合の発行価格は、各計算期間終了日の基準価額とします。

スイッチング※２による発行価格も、購入の申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
※１基準価額は、委託会社の営業日に日々算出されます。ファンドの基準価額は、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に＜為替ヘッジなし＞は「ナビゲタ無」、＜為替ヘッジあり＞は「ナビゲタ有」の銘柄名で掲載されます。また、後記「ファンドに関する照会先」に問い合わせることにより知ることができます。
※２当ファンドを構成する各ファンド間でスイッチングが可能です。スイッチングの方法等は、購入、換金の場合と同様です。スイッチングとは、当ファンドを構成するいずれかのファンドを換金した場合の換金代金をもって、その換金の申込日に他の構成ファンドの購入の申し込みが行われ、かつ当該購入の申し込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものをいいます。なお、販売会社によっては、一部のファンドのみの取り扱いとなる場合や全部または一部のファンド間でスイッチングが行えない場合があります。スイッチングの際の購入時手数料は、販売会社が定めるものとします。また、換金するファンドに対して税金がかかります。詳しくは、お申し込みの販売会社にお問い合わせください。

(5)【申込手数料】

・購入時手数料※1は、購入口数、購入金額※2または購入代金※3などに応じて、購入の申込受付日の翌営業日の基準価額に、販売会社が定める3.85%（税抜き3.50%）以内の手数料率を乗じて得た額とします。
詳しくは、お申し込みの販売会社にお問い合わせください。販売会社の詳細は、後記「ファンドに関する照会先」に問い合わせることにより知ることができます。
※1 購入時手数料には、購入時手数料にかかる消費税および地方消費税に相当する金額（以下「消費税等相当額」といいます。）がかかります。
※2 「購入金額」とは、「購入の申込受付日の翌営業日の基準価額×購入口数」により計算される金額をいいます。
※3 「購入代金」とは、「購入金額＋購入時手数料（税込み）」により計算される金額をいいます。
・「分配金再投資コース」において分配金を再投資する場合は、無手数料とします。

(6)【申込単位】

購入単位は、お申し込みの販売会社にお問い合わせください。販売会社の詳細は、後記「ファンドに関する照会先」に問い合わせることにより知ることができます。
＊「分配金再投資コース」において分配金を再投資する場合は、1口単位とします。

(7)【申込期間】

継続申込期間：2024年２月16日から2024年８月15日まで
＊継続申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(8)【申込取扱場所】

販売会社において、お申し込みを取り扱います。販売会社の詳細は、後記「ファンドに関する照会先」に問い合わせることにより知ることができます。

(9)【払込期日】

購入申し込みを行う投資者は、販売会社の定める日までに、購入代金をお申し込みの販売会社にお支払いください。
継続申込期間における各購入申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、販売会社によって、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

(10)【払込取扱場所】

販売会社において、払い込みを取り扱います。販売会社の詳細は、後記「ファンドに関する照会先」に問い合わせることにより知ることができます。

(11)【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権にかかる振替機関は、株式会社証券保管振替機構です。
＊ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、振替機関の振替業にかかる業務規程などの規則に従って取り扱われます。
＊ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および振替機関の業務規程その他の規則に従って支払われます。

(12)【その他】

- **申込証拠金はありません。**
- **購入代金には利息を付しません。**
- **日本以外の地域における発行はありません。**
- **クーリングオフ（金融商品取引法第37条の６の規定）制度の適用はありません。**
- **ニューヨークまたはルクセンブルグのいずれかの銀行休業日に該当する日には、購入のお申し込みの受け付けを行いません。**
- **ファンドに関する照会先は以下のとおりです。**

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社

お問い合わせダイヤル 03-6447-3100

受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで

ホームページ https://www.invesco.com/jp/ja/

第二部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】
１【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】
①ファンドの目的

ファンドの目的	日本を含む世界の様々な債券等を実質的な主要投資対象※とし、投資信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を図ることを目標として運用を行います。 ※ファンドは、投資信託証券を主要投資対象とするファンド・オブ・ファンズです。「実質的な主要投資対象」とは、投資信託証券を通じて投資する主要な投資対象をいいます。ファンドが主要投資対象とする投資信託証券は、インベスコ　インカム・ナビゲーター　マザーファンドおよびインベスコ　マネープール・ファンド（適格機関投資家私募投信）です。

②信託金の限度額

信託金の限度額	委託会社は、受託会社と合意のうえ、各ファンド金5,000億円を限度として信託金を追加することができます。 委託会社は、受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

③ファンドの基本的性格

ａ．ファンドの商品分類

商品分類項目			商品分類の定義
単位型・追加型の別	単位型投信		一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンド
	追加型投信		
投資対象地域	国内		目論見書または信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるもの
	海外		
	内外		
投資対象資産	株式	債券	目論見書または信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるもの
	不動産投信	その他資産	
	資産複合		

＊ファンドの商品分類を網掛け表示しております。該当する定義は上記のとおりですが、その他の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（https://www.toushin.or.jp/）をご覧ください。

b．ファンドの属性区分

属性区分項目			属性区分の定義
投資対象資産	株式		目論見書または信託約款において、その他資産（投資信託証券）を投資対象とする旨の記載があるもの ※ファンドが投資対象とする投資信託証券は、債券（一般）を投資対象としており、ファンドの実質的な投資収益の源泉は債券（一般）です
	(一般)	(大型株)	
	(中小型株)		
	債券		
	(一般)	(公債)	
	(社債)	(その他債券)	
	(クレジット属性)		
	不動産投信		
	その他資産（投資信託証券（債券　一般））		
	資産複合		
	(資産配分固定型)	(資産配分変更型)	
決算頻度	年1回	年2回	目論見書または信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるもの
	年4回	年6回（隔月）	
	年12回（毎月）	日々	
	その他		
投資対象地域	グローバル	日本	目論見書または信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産およびエマージング地域（新興成長国（地域））の資産を源泉とする旨の記載があるもの ※なお、ファンドにおいては「世界の資産」の中に「日本」を含みます
	北米	欧州	
	アジア	オセアニア	
	中南米	アフリカ	
	中近東（中東）	エマージング	
投資形態	ファミリーファンド		一般社団法人投資信託協会の「投資信託等の運用に関する規則」第２条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます
	ファンド・オブ・ファンズ		
為替ヘッジ※	＜為替ヘッジなし＞：為替ヘッジなし		目論見書または信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないもの
	＜為替ヘッジあり＞：為替ヘッジあり（フルヘッジ）		目論見書または信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるもの

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

＊ファンドの属性区分を網掛け表示しております。該当する定義は上記のとおりですが、その他の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（https://www.toushin.or.jp/）をご覧ください。

④ファンドの特色

1.	**主として、日本を含む世界の様々な債券等※1に投資します。** ※1 投資適格社債、バンクローン※2、新興国債券、ハイ・イールド債券、証券化商品等に実質的に投資します。 ※2 事業会社などが金融機関から受ける貸付債権（ローン）のことをいいます。なお、バンクローンへの投資はローン担保証券（CLO※3）などへの投資を通じて行います。 ※3 バンクローンを証券化したもので、ローンの元利金を担保にして発行される債券のことをいいます。
2.	**トップダウンとボトムアップを融合したアクティブ運用を行い、高水準のインカムゲインの確保に加え、キャピタルゲインの獲得を目指します。** 運用にあたっては、長期の市場見通しに基づく戦略的資産配分をベースとしながら、市場環境に応じた資産配分の変更と個別銘柄選択を組み合わせた柔軟な運用を行い、リターンの獲得を目指します。
3.	**為替変動リスクについて、対応の異なる2つのファンドがあります。** ＜為替ヘッジなし＞では、実質外貨建資産について、原則として、対円での為替ヘッジを行いません。 ＜為替ヘッジあり＞では、実質外貨建資産について、原則として、対円での為替ヘッジを行うことにより、為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。
4.	**原則として、毎月18日（同日が休業日の場合は翌営業日）の決算日に分配を行います。委託会社の判断により分配を行わない場合があります。** ＊上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

⑤ファンドの仕組み

ファンドの仕組み

ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、主として日本を含む世界の様々な債券等に実質的に投資を行うファンド・オブ・ファンズです。

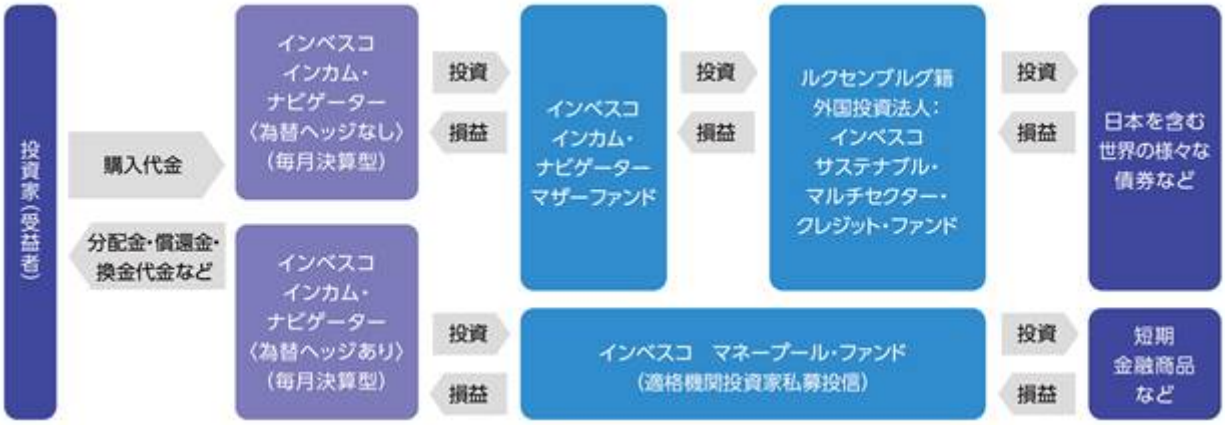

＊ファンドが投資対象とする投資信託証券およびマザーファンドが投資対象とする投資信託証券は、委託会社の判断により今後変更となることがあります。

＊各ファンド間でスイッチングが可能です。販売会社によっては、スイッチングの取り扱いを行わない場合や、＜為替ヘッジなし＞または＜為替ヘッジあり＞のどちらか一方のみの取り扱いの場合もあります。スイッチングの際の購入時手数料は、販売会社が定めるものとします。また、換金するファンドに対して税金がかかります。詳しくは、販売会社にご確認下さい。

⑥ファンドのポイント

ファンドのポイント

＜投資対象について＞

主として投資適格社債、バンクローン、新興国債券、ハイ・イールド債券、証券化商品等といった資産（インカム資産）への投資を通じ、市場環境に応じた資産配分と個別銘柄選択により、高いインカムを得ながらリターンの獲得を目指します。

ファンドの主な投資対象とそのポイント

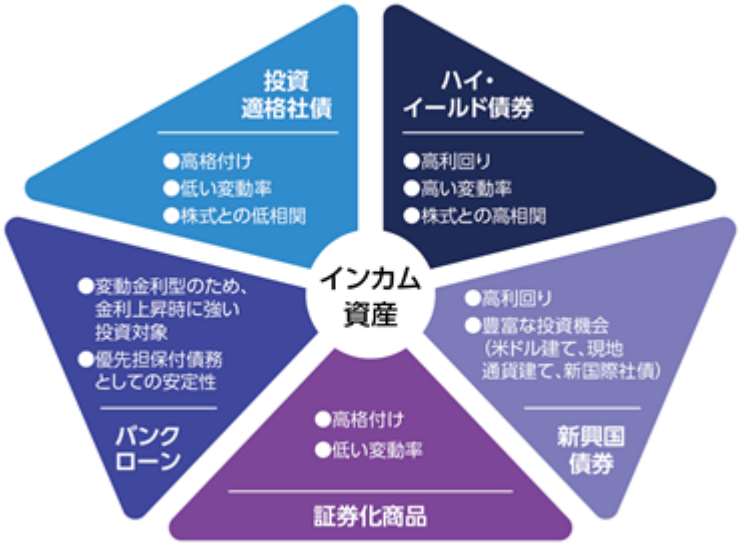

＊上記のみに投資するものではありません。また、上記への投資を保証するものでもありません。上記は例示であり、予告なく変更になることがあります。また、高格付け、高利回りや変動率の高低などの各資産のポイントは、上記の資産間における比較であり、すべての資産クラスとの比較ではありません。

⑦ファンドの運用プロセス

運用プロセス

■トップダウンとボトムアップを融合し、ポートフォリオを構築します。
■リスク管理とパフォーマンスの要因を、多面的にモニタリングします。

＊上記はファンドの実質的な投資対象であるインベスコ インカム・ナビゲーター マザーファンドが投資する投資信託証券における運用プロセスです。

＜運用のポイント（リターンの源泉）＞

運用にあたっては、長期の市場見通しに基づく戦略的資産配分をベースとしながら、市場環境に応じた資産配分の変更と個別銘柄選択を組み合わせた柔軟な運用を行い、リターンの獲得を目指します。

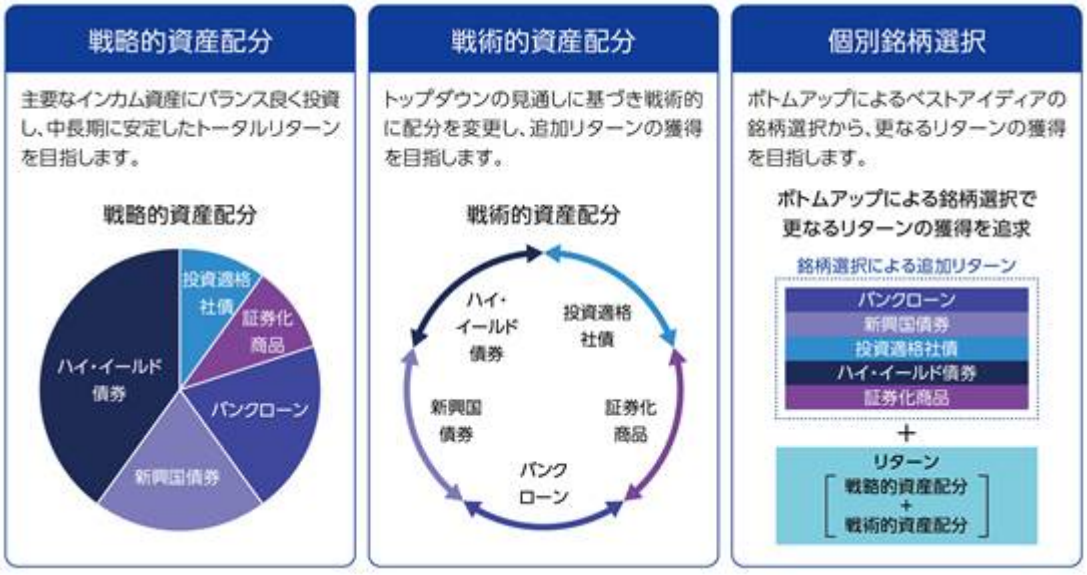

＊上記は例示を目的としたイメージ図であり、実際の資産配分比率や運用成果を表すものではありません。上記以外の投資対象に投資することがあります。

◆ファンドの運用プロセス等は、2023年11月30日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき、およびこれらに準ずる事態が生じたとき、あるいは投資信託財産の規模が上記の運用を行うに適さないものとなったときは、上記の運用ができない場合があります。
＊当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、償還の準備に入ったときなどが含まれます。

＜投資対象とする投資信託証券の概要＞

投資対象とする投資信託証券は、委託会社の判断により変更することがあります。

インベスコ　インカム・ナビゲーター　マザーファンド	
形態	証券投資信託（親投資信託）
主要投資対象	主として別に定める投資信託証券※に投資します。 ※別に定める投資信託証券については、後記「（参考）マザーファンドが投資対象とする投資信託証券の概要」をご覧ください。
主な投資態度	・別に定める投資信託証券※への投資を通じて、主として日本を含む世界の様々な債券等に実質的に投資します。 ・投資信託証券への投資割合は、原則として、高位に保ちます。 ・実質外貨建資産については、原則として、対円での為替ヘッジを行いません。 ・投資対象とする投資信託証券は、委託者の判断により変更することがあります。 ・資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき、およびこれらに準ずる事態が生じたとき、あるいは投資信託財産の規模が上記の運用を行うに適さないものとなったときは、上記の運用ができない場合があります。 ※別に定める投資信託証券については、後記「（参考）マザーファンドが投資対象とする投資信託証券の概要」をご覧ください。
主な投資制限	・投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。 ・株式への直接投資は行いません。 ・外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。 ・デリバティブ取引の直接利用は行いません。
信託報酬等	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
委託会社	インベスコ・アセット・マネジメント株式会社
決算日	毎年５月18日および11月18日（同日が休業日の場合は翌営業日）

インベスコ　マネープール・ファンド（適格機関投資家私募投信）	
形態	証券投資信託
主要投資対象	主として、円貨建ての短期公社債および短期金融商品に投資します。
主な投資態度	・残存期間の短い公社債やコマーシャル・ペーパー等の短期公社債および短期金融商品への投資により、利息等収益の確保を図り、あわせてコール・ローン等で運用を行うことにより流動性の確保を図ります。
主な投資制限	・株式への投資は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・株式への投資は、転換社債の転換および転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使により取得した株券、社債権者割当または株主割当により取得した株券および優先株券に限ります。 ・投資信託証券への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・同一銘柄の株式への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・外貨建て資産への投資は行いません。 ・デリバティブ取引は利用しません。

信託報酬等	信託報酬：純資産総額に対して年率0.55%（税抜き0.50%）以内の率 信託報酬の内訳：委託会社年率0.2222%以内、販売会社年率0.2222%以内、受託会社年率0.0556%以内（いずれも税抜き） ＊この他、監査費用および売買手数料等の各種費用がかかります。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
委託会社	インベスコ・アセット・マネジメント株式会社
決算日	毎年11月20日（同日が休業日の場合は翌営業日）

（参考）マザーファンドが投資対象とする投資信託証券の概要

ファンド名	インベスコ　サステナブル・マルチセクター・クレジット・ファンド
シェアクラス	クラスC-QD（米ドルヘッジ）
形態	ルクセンブルグ籍外国投資法人
主要投資対象	日本を含む世界の様々な債券等に投資します。
運用の基本方針	・日本を含む世界の様々な債券等に投資することにより、収益の確保および投資信託財産の長期的な成長を目指します。 ・主として投資適格社債、バンクローン※、新興国債券、ハイ・イールド債券、証券化商品等に投資を行います。 ・長期の市場見通しに基づく戦略的なセクター配分を行い、市場環境に応じて、機動的にセクター配分を変更することで、長期的に安定した収益の獲得を目指します。 ・効率的な運用、ヘッジおよび投資目的のため、デリバティブ取引を行うことがあります。 ※バンクローンへの投資はローン担保証券（CLO）などへの投資を通じて行います。
運用管理費用	当ファンドの平均純資産総額の年率0.50%に相当する額とします。
その他の費用	管理事務代行報酬※（当ファンドの平均純資産総額の年率0.20%を超えない額）、監査費用、売買手数料、保管費用等の各種費用がかかります。 ※管理事務代行会社、登録・名義書換事務代行会社等への報酬をいいます。
申込手数料	ありません。
解約手数料	ありません。
管理会社	インベスコ・マネジメント・エス・エイ
投資顧問会社	インベスコ・アドバイザーズ・インク
決算日	毎年２月末日
分配方針	分配は２月、５月、８月および11月の最終営業日に行われ、翌月の21日（ファンド営業日でない場合は翌営業日）に支払われます。

◆ファンドが投資対象とする投資信託証券およびマザーファンドが投資対象とする投資信託証券は、委託会社の判断により今後変更となることがあります。

(2)【ファンドの沿革】

2015年12月４日	信託契約締結、ファンド設定、運用開始

(3)【ファンドの仕組み】

①ファンドの運営の仕組み

ａ．ファンドの関係法人の概要

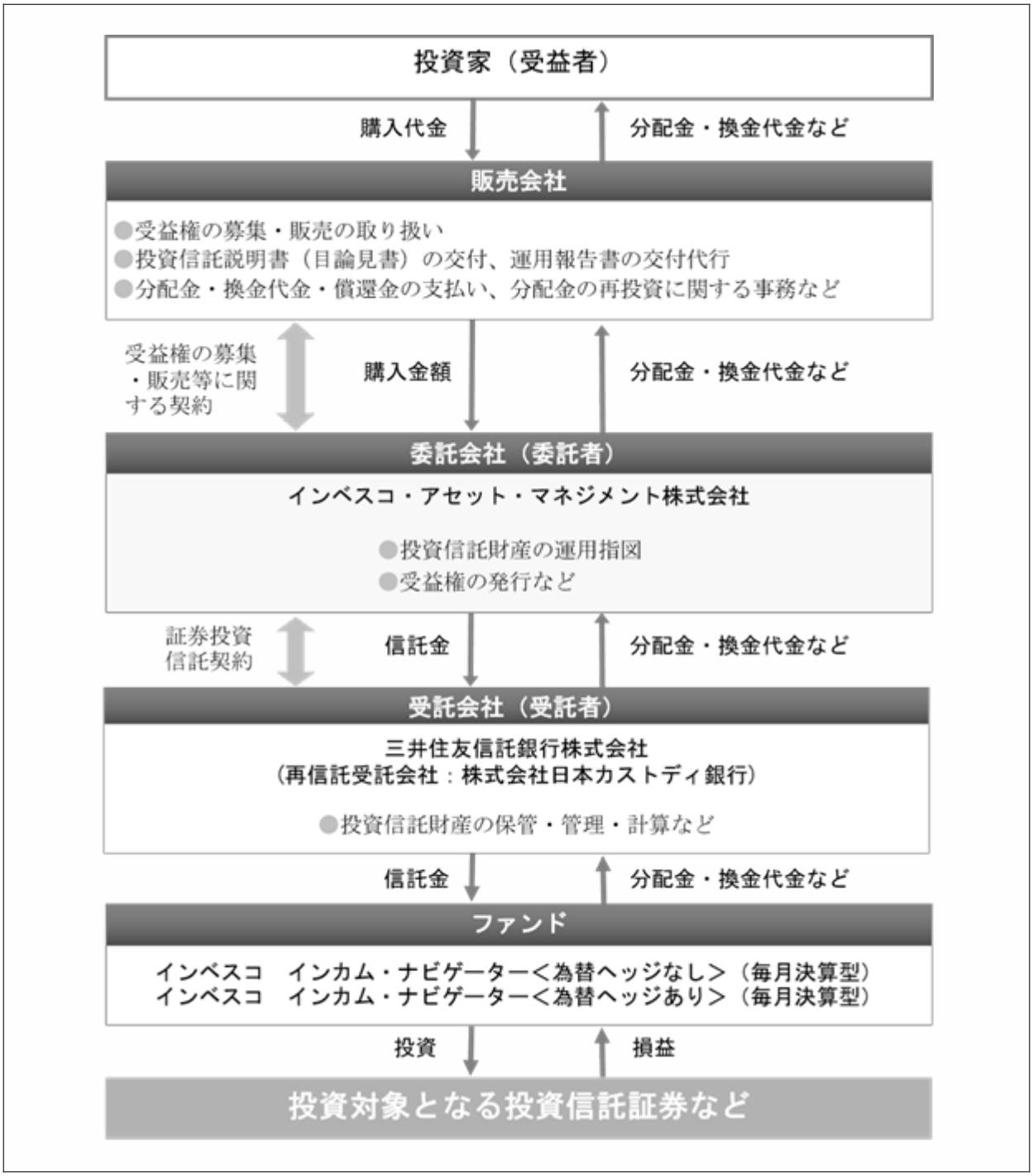

b．委託会社およびファンドの関係法人の役割

委託会社 インベスコ・アセット・マネジメント株式会社	投資信託財産の運用指図、信託約款の届け出、受託会社との信託契約の締結・解約の実行、受益権の発行、投資信託説明書（交付目論見書）・投資信託説明書（請求目論見書）・運用報告書の作成、投資信託財産の計算（受益権の基準価額の計算）および投資信託財産に関する帳簿書類の作成などを行います。
受託会社 三井住友信託銀行株式会社 ＜再信託受託会社＞ 株式会社日本カストディ銀行	委託会社との信託契約の締結、投資信託財産の保管・管理・計算などを行います。 なお、株式会社日本カストディ銀行に信託事務の一部を委託することがあります。
販売会社	受益権の募集・販売の取り扱いを行い、投資信託説明書（交付目論見書）・投資信託説明書（請求目論見書）の交付、運用報告書の交付代行、分配金・換金代金・償還金の支払いおよび分配金の再投資に関する事務などを行います。

c．委託会社がファンドの関係法人と締結している契約等の概要

受託会社と締結している契約： 証券投資信託契約	信託約款に基づき締結され、運用方針、投資制限、委託会社・受託会社の業務、受益者の権利、信託報酬の総額、信託期間などファンドの運営に関する事項が規定されています。
販売会社と締結している契約： 受益権の募集・販売等に関する契約	受益権の募集・販売の取り扱い、分配金・換金代金・償還金の支払いに関する事務、その他これらに付随する事務および手続きなどの内容が規定されています。

②委託会社等の概況

名称（商号等）	インベスコ・アセット・マネジメント株式会社 （金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第306号）
資本金	4,000百万円（2023年11月30日現在）
沿革	1986年：エムアイエム・トウキョウ株式会社（後のインベスコ投資顧問株式会社）設立 1990年：エムアイエム投信株式会社（後のインベスコ投信株式会社）設立 1996年：インベスコ投資顧問株式会社とインベスコ投信株式会社が合併し、インベスコ投信投資顧問株式会社に社名変更 1998年：エル・ジー・ティー投信・投資顧問株式会社と合併 2014年：インベスコ・アセット・マネジメント株式会社に社名変更
大株主の状況	（2023年11月30日現在）

名称	住所	所有株式数	所有比率
インベスコ・ファー・イースト・リミテッド	Perpetual Park, Perpetual Park Drive, Henley-on-Thames, Oxfordshire, RG9 1HH, United Kingdom	40,000株	100%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

基本方針	この投資信託は、投資信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を図ることを目標として運用を行います。
主な投資態度	・マザーファンド受益証券を通じて、別に定める投資信託証券へ投資し、主として日本を含む世界の様々な債券等に実質的に投資します。 ・マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位を維持します。 ・インベスコ　マネープール・ファンド（適格機関投資家私募投信）を通じて、円貨建ての短期公社債および短期金融商品に投資します。 ・実質外貨建資産については、以下の運用を行います。 ＜為替ヘッジなし＞原則として、対円での為替ヘッジを行いません。 ＜為替ヘッジあり＞原則として、対円での為替ヘッジを行うことにより、為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。 ・マザーファンド受益証券を通じて投資対象とする投資信託証券は、委託者の判断により変更することがあります。 ・資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき、およびこれに準ずる事態が生じたとき、あるいは投資信託財産の規模が上記の運用を行うに適さないものとなったときは、上記の運用ができない場合があります。

(2)【投資対象】

投資対象とする資産の種類（特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項で定めるもの））	ａ．有価証券 ｂ．約束手形 ｃ．金銭債権
投資対象とする資産の種類（特定資産以外の資産）	ａ．為替手形

投資対象とする有価証券	**委託会社は、信託金を、主としてマザーファンドの受益証券およびインベスコ　マネープール・ファンド（適格機関投資家私募投信）の受益権のほか、次の有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。** **ａ．コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等** **ｂ．外国または外国の者の発行する証券または証書で、前ａ．の証券の性質を有するもの** **ｃ．国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）** **ｄ．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）** **＊前記ｃ．の証券を「公社債」といい、公社債にかかる運用の指図は買い現先取引（売戻し条件付の買い入れ）および債券貸借取引（現金担保付き債券借入れ）に限り行うことができるものとします。**
投資対象とする金融商品	**委託会社は、信託金を、以下の金融商品（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。** **ａ．預金** **ｂ．指定金銭信託（金融商品取引法第２条第１項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）** **ｃ．コール・ローン** **ｄ．手形割引市場において売買される手形** **＊前記「投資対象とする有価証券」にかかわらず、ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を上記の金融商品により運用することができます。**

(3)【運用体制】

ファンドの運用体制の概要

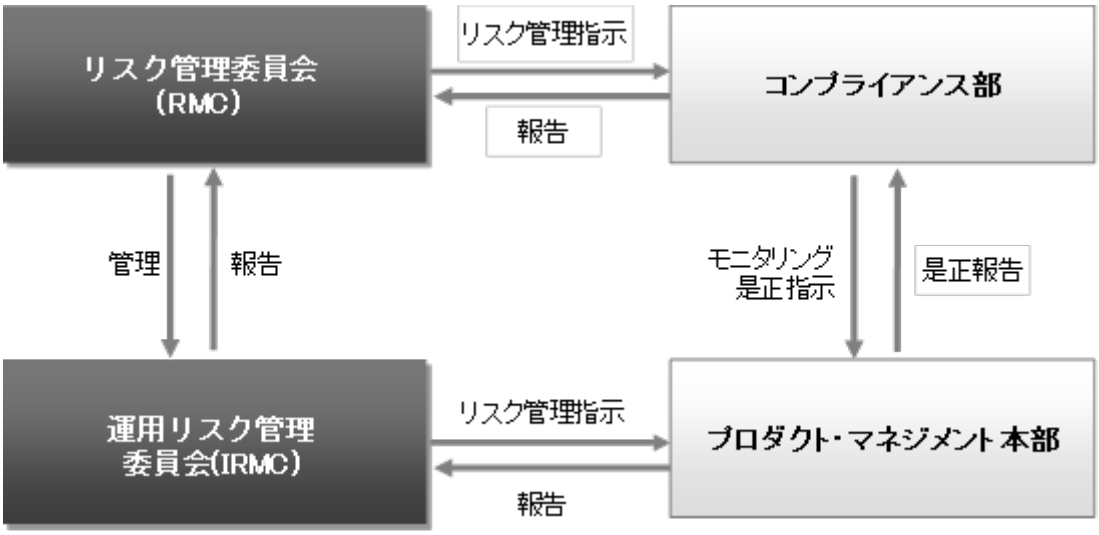

内部管理および意思決定を監督する組織	・コンプライアンス部（４名程度）は、ファンドのガイドラインの遵守状況のモニタリングを行い、その結果異常がある場合、リスク管理委員会に報告します。 ・プロダクト・マネジメント本部（20名程度）は、投資対象となる投資信託証券のパフォーマンス状況などを、運用リスク管理委員会に報告し、定性・定量面におけるモニタリングを継続的に実施します。 ・運用リスク管理委員会（10名程度）は、プロダクト・マネジメント本部からの報告を基に、運用の適切性・妥当性を検証、審議して、その結果をリスク管理委員会へ報告します。 ＊「３　投資リスク　(3)投資リスクに対する管理体制」もご覧下さい。
運用に関する社内規程	ファンドの運用業務およびリスク管理について、それぞれ社内規程を定めています。
ファンドの関係法人に対する管理体制	受託会社などの管理・統制については、外部監査法人による「内部統制監査報告書」を入手し、検証・モニタリングなどを行っております。

◆上記運用体制における組織名称等は、2023年11月30日現在のものであり、委託会社の組織変更などにより変更となる場合があります。

(4)【分配方針】

ファンドの決算日	毎月18日（同日が休業日の場合は翌営業日）。
分配方針	・分配対象額の範囲は、経費控除後の繰り越し分を含む配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。 ・分配金額は、委託会社が、基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合があります。 ・留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。
分配金の支払い	ａ．「分配金再投資コース」 分配金は、税引き後無手数料で再投資されます。 ｂ．「分配金受取りコース」 分配金は、原則として決算日から起算して５営業日目までに販売会社でお支払いを開始します。 ＊分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該分配金にかかる決算日以前において、一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で、取得申込代金支払い前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については、原則として取得申込者とします。）に支払います。 ＊「分配金再投資コース」の分配金の再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

＊当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドは、2015年12月４日から12月10日までの期間に主に投資を行っていたインベスコ　マルチセクター・クレジット・オープン（適格機関投資家私募投信）から支払われた32,568,836円の分配金を2015年12月11日に計上しました。かかる分配金は当ファンドの運用者として行ったポートフォリオマネジメントの結果に由来するものではなく、したがって、当ファンドの将来的な分配金の予測材料とするべきではありません。

◆上記は、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

収益分配金に関する留意事項

■分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

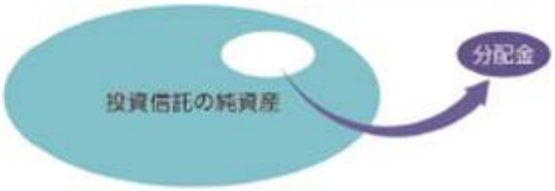

■分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

■前期決算日から基準価額が上昇した場合

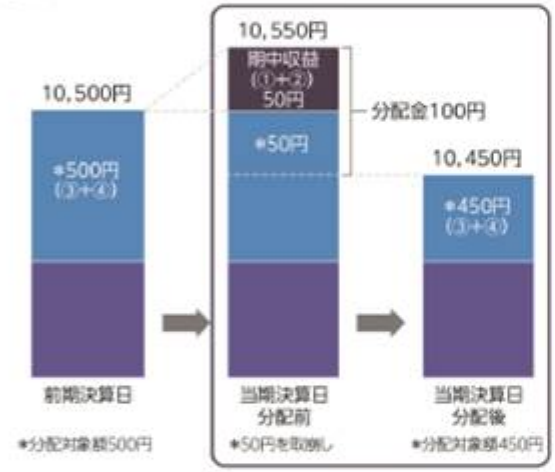

■前期決算日から基準価額が下落した場合

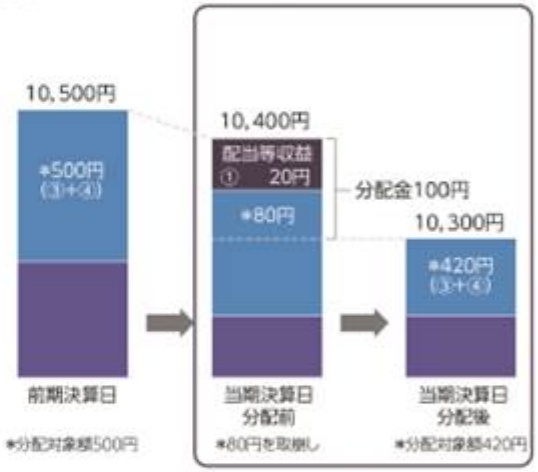

(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
*上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意下さい。

■受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

■分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

■分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合

普通分配金	個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金 (特別分配金)	個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、後掲「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照下さい。

(5)【投資制限】

①信託約款上の投資制限

投資信託証券への投資制限（運用の基本方針）	投資信託証券（マザーファンド受益証券を含みます。）への投資割合には、制限を設けません。
株式への投資制限（運用の基本方針）	株式への直接投資は行いません。
外貨建資産への投資制限（運用の基本方針）	外貨建資産への実質投資割合※には、制限を設けません。 ※　実質投資割合とは、ファンドに属する資産の時価総額と、投資対象する投資信託証券に属する資産のうちファンドに属するとみなした額（ファンドに属する投資信託証券の受益証券の時価総額に、投資信託証券の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額のファンドの純資産総額に対する割合をいいます。以下同じです。
デリバティブ取引の利用（運用の基本方針）	デリバティブ取引の直接利用は行いません。
信用リスク集中回避のための投資制限（第19条）	一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャー及びデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する実質比率は、原則としてそれぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該実質比率を超えることとなった場合には、委託者は一般社団法人投資信託協会の規則にしたがい当該実質比率以内となるよう調整を行うものとします。
公社債の借り入れの指図（第20条）	・投資信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借り入れの指図をすることができます。 ・当該公社債の借り入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行います。 ・借り入れにかかる品借料は、投資信託財産中から支弁します。
特別の場合の外貨建有価証券への投資制限（第21条）	わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、外貨建有価証券への投資が制約されることがあります。
外国為替予約取引の指図（第22条）	投資信託財産に属する実質外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
資金の借り入れ（第28条）	・投資信託財産の効率的な運用および運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借り入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。 ・当該借入金をもって有価証券等の運用は行いません。 ・借入金の利息は投資信託財産中から支弁します。

◆上記の投資制限の詳細は、信託約款をご覧ください。

②法令に基づく投資制限

デリバティブ取引にかかる投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第１項第８号）	委託会社は、信託財産に関して、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標にかかる変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書にかかる取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを受託会社に指図しません。
同一の法人の発行する株式の投資制限（投資信託及び投資法人に関する法律第９条）	委託会社は、同一の法人の発行する株式について、委託会社が運用指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき投資信託財産として保有する当該株式にかかる議決権の総数が、当該株式にかかる議決権総数の100分の50を超えることとなる場合、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しません。

3【投資リスク】

投資信託はリスクを含む商品であり、ファンドは実質的に国内外の債券など値動きのある有価証券等に投資しますので、以下のような要因により基準価額が変動し、損失を被ることがあります。したがって、ご投資家の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

委託会社の指図に基づく行為により投資信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

投資信託は預貯金とは異なります。

投資信託は、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関は投資者保護基金には加入しておりません。

ご投資家の皆さまにおかれましては、ファンドの内容・リスクを十分ご理解のうえお申し込みください。

(1)基準価額の変動要因

価格変動リスク（債券）	**《債券の価格の下落は、基準価額の下落要因です。》** 債券の価格は、金利動向（一般的に金利が上昇した場合、価格は下落します。）、政治・経済情勢、発行体の財務状況や業績の悪化などを反映し、下落することがあります。 ハイ・イールド債（投資適格未満債）は、投資適格の債券と比べ、「価格変動リスク」「信用リスク」「流動性リスク」が高い傾向にあります。
価格変動リスク（デリバティブ）	**《デリバティブの価格の下落は、基準価額の下落要因です。》** デリバティブ（金融派生商品）の価格は、対象となる指標（金利、通貨、クレジットなど）の動向などを反映し、下落することがあります。また対象となる指標と異なる動きをする場合もあります。
価格変動リスク（バンクローン）	**《バンクローンの価格の下落は、基準価額の下落要因です。》** バンクローンの価格は、債務者の信用状況、政治・経済情勢、金利動向、発行体の財務状況や業績の悪化などを反映し、下落することがあります。
価格変動リスク（証券化商品）	**《証券化商品の価格の下落は、基準価額の下落要因です。》** 証券化商品（ABSおよびMBS等）の価格は、投資適格の債券と比べ、「価格変動リスク」「信用リスク」「流動性リスク」が高い傾向にあります。また、期限延長や期限前償還の影響から、下落することがあります。過去においてMBSの市場価格は変動しやすく、把握することが困難であり、将来においても同様の市場環境が発生する可能性があります。

信用リスク	**《発行体や債務者、取引先の債務不履行等の発生は、基準価額の下落要因です。》** ファンドが投資する有価証券の発行体やバンクローンの債務者が債務不履行や倒産に陥った場合、または懸念される場合、当該有価証券等の価格が大きく下落したり、投資資金を回収できなくなることがあります。また、投資する金融商品やデリバティブ取引等の取引先に債務不履行等が発生した場合に、損失が生じることがあります。 バンクローンは、投資適格債と比べ、信用リスクが高い傾向にあります。バンクローンに債務不履行が発生した場合、担保の回収等により弁済されますが、担保価値の下落等によって、投資元本に対して投資した資金を回収できないことがあります。 また、証券化商品（ABSおよびMBS等）の多くは、通常、裏付けとなる原資産によってのみ支えられており、いかなる機関の保証も付されていないため、信用リスクがより大きくなる場合があります。
カントリー・リスク	**《投資対象国・地域の政治・経済等の不安定化は、基準価額の下落要因です。》** 投資対象国・地域において、政治・経済情勢の急激な変化や新たな取引規制が導入される場合などには、ファンドが投資する有価証券等の価格が下落したり、新たな投資や投資資金の回収ができなくなる可能性があります。 新興国・地域への投資は、先進国への投資に比べ、「カントリー・リスク」「価格変動リスク」「信用リスク」「流動性リスク」が高い傾向にあります。
為替変動リスク	**＜為替ヘッジなし＞** **《為替の変動（円高）は、基準価額の下落要因です。》** 為替ヘッジを行わないため為替変動の影響を受けることになり、円高方向に変動した場合には外貨建資産の円での資産価値が下落します。 **＜為替ヘッジあり＞** **《為替の変動（円高）が基準価額に与える影響は限定的です。》** 為替ヘッジ（原則としてフルヘッジ）を行い為替変動リスクの低減に努めますが、為替変動の影響を完全に排除できるとは限りません。また、円金利が為替ヘッジを行う通貨の金利より低い場合、当該通貨と円の金利差相当分のヘッジコストがかかります。 なお、ファンドの実質的な主要投資対象は米ドル建ての外国投資信託証券です。＜為替ヘッジあり＞では、米ドルについて対円での為替ヘッジを行いますが、当該外国投資信託証券を通じて米ドル建て以外の資産に投資する場合、＜為替ヘッジあり＞においても米ドルに対する当該通貨の為替変動の影響を受けることがあります。
流動性リスク	**《流動性の低い有価証券等は、不利な条件での売買となる可能性があります。》** 市場規模が小さい、または取引量が少ない有価証券等については、市場実勢から期待される価格で売買できない場合や、希望する数量の一部またはすべての売買ができない可能性があります。 バンクローンおよび証券化商品は一般的に市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高い傾向にあります。

◆基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

(2)その他の留意点

投資信託に関する留意点

換金に関する留意点	ファンドにおいて短期間に相当金額の換金資金の手当てを行う場合や市場環境の急激な変化等が生じた場合は、当初期待された価格や数量で有価証券等を売却できないことや取引に時間を要することがあるため、基準価額に影響を及ぼす可能性があります。また、これらの要因等により有価証券等の売却・換金が困難となった場合や、資金の受け渡しに関する障害が発生した場合は、ファンドの換金のお申し込みの受付中止（既にお申し込みを受け付けた場合を含みます。）や換金資金のお支払いの遅延となる可能性があります。
ファミリーファンド方式に関する留意点	マザーファンド受益証券に投資する他のベビーファンドの追加設定・解約等に伴う資金変動などが生じ、マザーファンドにおいて組入有価証券等の売買が行われた場合などには、組入有価証券等の価格の変化や売買手数料などの負担がマザーファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。

(3)投資リスクに対する管理体制

①投資リスク管理体制の概要

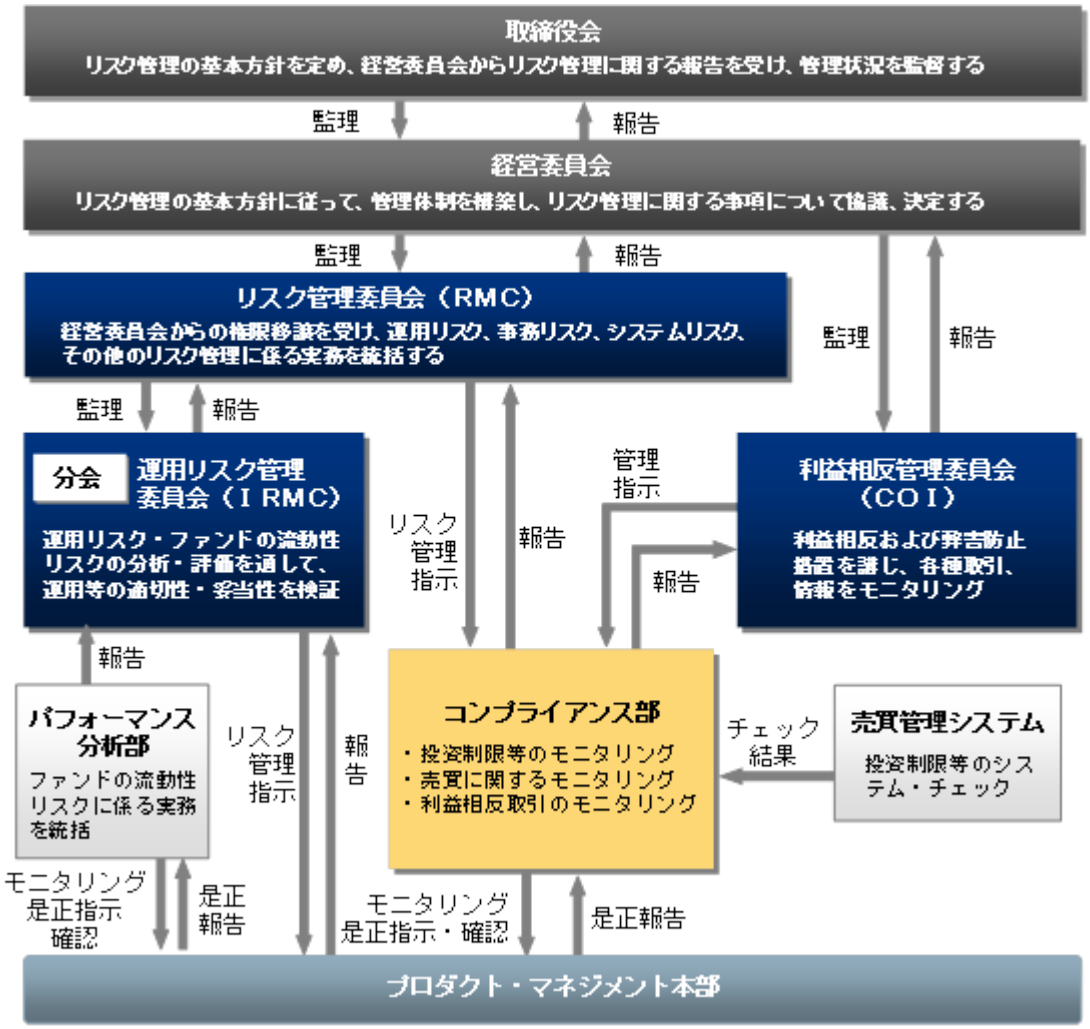

リスク管理委員会（RMC）	取締役会で定めたリスク管理の基本方針、およびリスク管理規程に従い、包括的なリスク管理に係る実務を「リスク管理委員会」(以下「RMC」といいます。)で統括します。 RMCは、社内各部署から報告された各種リスクを検討、協議し、具体的なリスク管理方針を策定します。
運用リスク管理委員会（IRMC）	RMCでは、分会として「運用リスク管理委員会」（以下「IRMC」といいます。）を開催し、運用リスクおよびファンドの流動性リスクの管理を行います。 IRMCは、上記のリスクを把握し、運用等の適切性・妥当性を検証、審議して、その結果をRMCへ報告します。
利益相反管理委員会（COI）	利益相反管理委員会（COI）は、顧客と委託会社の利益相反行為等の顕在化防止のため、議決権行使を含む様々な取引等をモニタリングして、その結果を経営委員会へ報告します。

②関係部署の役割

コンプライアンス部	ファンドの信託約款や法令等で規定されているガイドラインの遵守状況などをモニタリングし、その結果異常があればRMCに報告し、必要に応じてプロダクト・マネジメント本部へ是正を指示し、是正状況を確認します。
プロダクト・マネジメント本部	投資対象となる投資信託証券のパフォーマンス状況、ファンドの流動性管理の状況などをIRMCに報告し、定性・定量面におけるモニタリングを継続的に実施します。また、ファンドの流動性に関する緊急時対応策の有効性を検証し、その結果をIRMCに報告します。
パフォーマンス分析部	ファンドの流動性リスクに係るモニタリングや是正措置の策定などの実務を統括し、その結果をIRMCに報告します。

（参考）投資対象ファンドにおける投資リスク管理体制

システムによる管理	売買管理システムにより、投資ガイドラインや投資制限等の違反となる取引を事前に回避し、違反の可能性がある場合には、運用部門に警告を発します。
専門部門による管理	運用部門と独立した各専門部門により、以下の管理を行います。 ・ファンドのパフォーマンスやポートフォリオ・リスク等の計測・分析は、各専門部門で行われ、これらの計測・分析の結果は運用部門に提供され、適宜、運用状況の確認ができる体制としています。 ・コンプライアンス部門では、投資ガイドラインおよび法令等の規定についての遵守状況をモニタリングし、必要に応じて運用部門に是正指示や是正状況の確認を行います。

◆上記「投資リスクに対する管理体制」における組織名称などは、委託会社の組織変更などにより変更となる場合があります。この場合においても、ファンドの基本的な投資リスク管理体制が変更されるものではありません。

〈参考情報〉

■ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

<為替ヘッジなし>

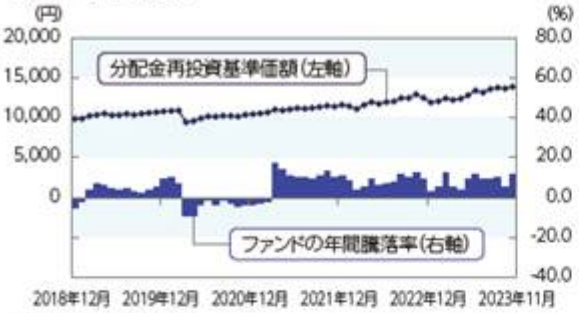

<為替ヘッジあり>

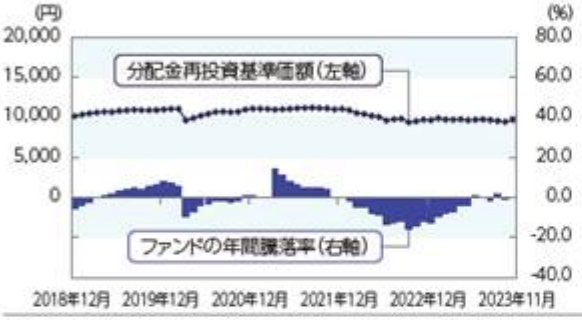

＊上記、各グラフのファンドに関するデータは、課税前の分配金を再投資したものとみなして計算した分配金再投資基準価額を用いています。実際の基準価額および基準価額に基づいて計算した騰落率とは異なる場合があります。

■ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

ファンド：2018年12月～2023年11月
代表的な資産クラス：2018年12月～2023年11月

<為替ヘッジなし>

<為替ヘッジあり>

＊「ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較」は、ファンドと他の代表的な資産クラスの値動きを定量的に比較できるように作成したものです。すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。上記期間の各月末における直近１年間の騰落率の平均・最大・最小を表示しています。

代表的な資産クラスの指数について

日本株 TOPIX（東証株価指数）（配当込み）

TOPIX（東証株価指数）（配当込み）は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社に帰属します。

先進国株 MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）

MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他の知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。

新興国株 MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）

MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他の知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。なお、円ベース指数については、委託会社がMSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、米ドルベース）に、当日の米ドル為替レート（WM／ロイター値）を乗じて算出しています。

日本国債 NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。

先進国債 FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）

FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。

新興国債 JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド（円ベース）

JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドは、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。円ベース指数については、委託会社がJPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド（米ドルベース）に、当日の米ドル為替レート（WM／ロイター値）を乗じて算出しています。
指数に関する一切の知的財産権とその他一切の権利はJPMorgan Chase & Co.及び関係会社（「JPモルガン」）に帰属しております。JPモルガンは、指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。JPモルガンは、指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドを推奨するものでもなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

＊海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースのものを使用しています。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】＜投資者が直接的に負担する費用＞

購入時手数料	・購入時手数料※1は、購入口数、購入金額※2または購入代金※3などに応じて、購入の申込受付日の翌営業日の基準価額に、販売会社が定める3.85%（税抜き3.50%）以内の手数料率を乗じて得た額とします。 ・購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務コストの対価として、販売会社にお支払いいただきます。 詳しくは、お申し込みの販売会社にお問い合わせください。 ※1購入時手数料には、購入時手数料にかかる消費税および地方消費税に相当する金額（以下「消費税等相当額」といいます。）がかかります。 ※2「購入金額」とは、「購入の申込受付日の翌営業日の基準価額×購入口数」により計算される金額をいいます。 ※3「購入代金」とは、「購入金額＋購入時手数料(税込み)」により計算される金額をいいます。
分配金の再投資にかかる手数料	「分配金再投資コース」において分配金を再投資する場合は、無手数料とします。

(2)【換金(解約)手数料】＜投資者が直接的に負担する費用＞

換金（解約）手数料	ファンドの換金（解約）にあたり、手数料はありません。
信託財産留保額	ありません。

＊「信託財産留保額」とは、換金（解約）する受益者と償還時まで投資を続ける受益者との間の公平性を確保するため、信託期間満了前に換金（解約）する受益者から徴収する一定の金額をいいます。差し引かれた信託財産留保額は、信託財産に留保されます。

(3)【信託報酬等】＜投資者が信託財産で間接的に負担する費用＞

信託報酬の額

日々の投資信託財産の純資産総額に年率0.913%（税抜き0.83%）を乗じて得た額とします。信託報酬は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。
なお、投資対象となる投資信託証券においても信託報酬等が別途かかりますので、受益者が負担する実質的な信託報酬率は、投資信託財産の純資産総額に対して合計で年率1.413%（税込み）程度※となります。
※この値はあくまでも目安であり、実際の投資信託証券の投資比率によって、実質的な信託報酬率は変動します。

（参考）投資対象となる投資信託証券の信託報酬率等

投資信託証券の名称	信託報酬率等
インベスコ　インカム・ナビゲーター　マザーファンド	信託報酬はありません。 投資対象とする投資信託証券において次の費用がかかります。 [ルクセンブルグ籍外国投資法人：インベスコ　サステナブル・マルチセクター・クレジット・ファンド　クラスC-QD（米ドルヘッジ）] ＜運用管理費用＞ 平均純資産総額の年率0.50%に相当する額
インベスコ　マネープール・ファンド（適格機関投資家私募投信）	＜信託報酬＞ 純資産総額に対して年率0.55%（税抜き0.50%）以内の率 ＊上記の信託報酬率等の他、監査費用や売買委託手数料等の各種費用がかかります。

信託報酬の配分

信託報酬の配分は、以下の通り（税抜き）とします。

配分（年率）	委託会社	販売会社	受託会社	合計
	0.15%	0.65%	0.03%	0.83%

信託報酬の配分先および役務の内容は以下の通りです。

配分先	役務の内容
委託会社	ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等
販売会社	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等
受託会社	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等

支払方法

毎日計上し、毎計算期末または信託終了のとき、投資信託財産中から支弁するものとします。

(4)【その他の手数料等】＜投資者が信託財産で間接的に負担する費用＞

①信託事務の諸経費

該当する費用	・資産を外国で保管する場合の費用 ・借入金の利息、融資枠の設定に要する費用 ・受託会社の立て替えた立替金の利息 ・投資信託財産に関する租税 ・信託事務の処理等に要する諸費用
計算方法等	運用状況などによって変動するため、事前に具体的な料率、金額または計算方法を記載できません。
支払方法	受益者の負担とし、投資信託財産中から実費を支弁します。

②その他諸費用

該当する費用	・監査費用（ファンドの決算時等に監査法人から監査を受けるための費用） ・法律顧問および税務顧問への報酬 ・受益権の管理事務等に関連する費用 ・有価証券届出書、有価証券報告書および臨時報告書の作成および届出または提出にかかる費用 ・目論見書の作成、印刷および交付にかかる費用 ・ファンドの受益者に対してする公告にかかる費用、ならびに信託約款の変更または信託契約の解約にかかる事項を記載した書面の作成、印刷および交付にかかる費用 ・運用報告書の作成、印刷および交付にかかる費用
計算方法等	その他諸費用　上限固定率 純資産総額に対して年率0.11%（税抜き0.10%） ・委託会社は、その他諸費用の支払いを投資信託財産のために行い、支払金額の支払いを投資信託財産から受けることができます。 ・委託会社は、実際に支払う金額の支弁を受ける代わりに、その他諸費用の金額をあらかじめ合理的に見積もった結果として、投資信託財産の純資産総額の年率0.11%（税抜き0.10%）相当額を上限とし一定の率を定め、かかるその他諸費用の合計額とみなし、ファンドより受領することができます。 ・委託会社は、投資信託財産の規模等を考慮して、信託期間中に、上限、固定率または固定金額を合理的に計算された範囲内で変更することができます。
支払方法	毎日計上し、毎計算期末または信託終了のときに投資信託財産中から、消費税等相当額とともに、委託会社に支払われます。

（参考）投資対象となる投資信託証券のその他の費用

投資信託証券の名称	その他の費用
インベスコ　インカム・ナビゲーター　マザーファンド	投資対象とする投資信託証券において、管理事務代行報酬（平均純資産総額の年率0.20%を超えない額）、監査費用、売買手数料、保管費用等の各種費用がかかります。

◆上記、ファンドの費用の合計額については、保有期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

（参考）

各費用をご負担いただく時期

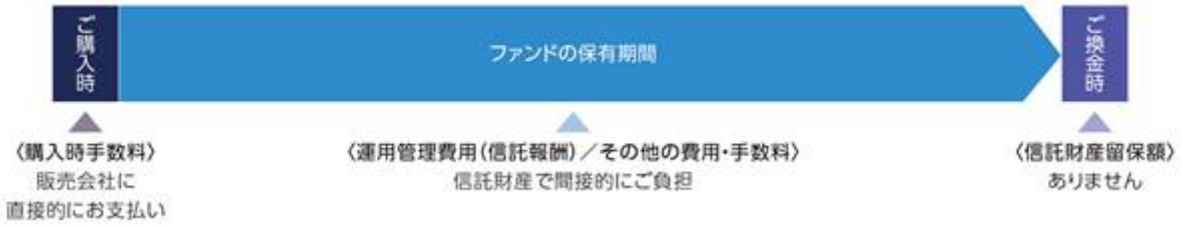

＜照会先＞

上記、手数料等に関する詳細は、お申し込みの販売会社または以下の照会先へお問い合わせください。

◇照会先◇

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社

お問い合わせダイヤル 03-6447-3100

受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで

ホームページ https://www.invesco.com/jp/ja/

(5)【課税上の取扱い】

ファンドは、課税上は株式投資信託として取り扱われます。日本の居住者（法人を含む。）である受益者に対する課税上の取り扱いは、以下のとおりです。

①個人の受益者に対する課税の取り扱い

<table>
<tr><td>分配金に対する課税</td><td>・分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、以下の税率による源泉徴収が行われます。<table><tr><td>2037年12月31日まで</td><td>20.315%
（所得税15.315%および地方税５%）</td></tr><tr><td>2038年１月１日以降</td><td>20%
（所得税15%および地方税５%）</td></tr></table>・原則として確定申告は不要ですが、確定申告により総合課税（配当控除は適用されません。）または申告分離課税を選択することも可能です。</td></tr>
<tr><td>解約金および償還金に対する課税</td><td>・解約時および償還時の差益（譲渡益）については、譲渡所得として、以下の税率による申告分離課税が適用されます。<table><tr><td>2037年12月31日まで</td><td>20.315%
（所得税15.315%および地方税５%）</td></tr><tr><td>2038年１月１日以降</td><td>20%
（所得税15%および地方税５%）</td></tr></table>・原則として確定申告が必要ですが、特定口座（源泉徴収あり）を利用した場合は、申告不要です。</td></tr>
<tr><td>損益通算について</td><td>・解約時および償還時の差損（譲渡損）については、確定申告により他の上場株式等の譲渡益、上場株式等の配当所得および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限ります。）と損益通算することができます。
・解約時および償還時の差益（譲渡益）、普通分配金および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限ります。）については、他の上場株式等の譲渡損と損益通算することができます。

＊特定口座にかかる課税上の取り扱いにつきましては、販売会社にお問い合わせください。</td></tr>
</table>

◇少額投資非課税制度「愛称：ＮＩＳＡ（ニーサ）」について

少額投資非課税制度「ＮＩＳＡ（ニーサ）」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。当ファンドは、ＮＩＳＡの対象ではありません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

②法人の受益者に対する課税の取り扱い

分配金、解約金および償還金に対する課税	・分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、以下の税率により所得税が源泉徴収されます。 2037年12月31日まで：15.315% 2038年１月１日以降：15% ・源泉徴収された所得税は、所有期間に応じて法人税額より控除することができます。

◇個別元本について

・追加型株式投資信託について、受益者ごとの取得時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（以下「個別元本」といいます。）にあたります。

・受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、原則として個別元本は、当該受益者が追加取得を行う都度、当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

・受益者が元本払戻金(特別分配金)※を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

※「元本払戻金(特別分配金)」については、下記「分配金の課税について」をご参照ください。

◇分配金の課税について

追加型株式投資信託の分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」（受益者ごとの元本の一部払い戻しに相当する部分）の区分があります。

普通分配金

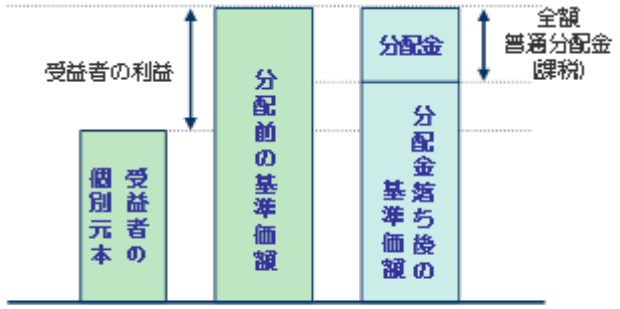

※上図は、イメージ図であり、個別元本、基準価額、分配金を示唆するものではありません。

分配金落ち後の基準価額が、受益者の個別元本と同額または上回っている場合、分配金の全額が普通分配金となります。

元本払戻金(特別分配金)

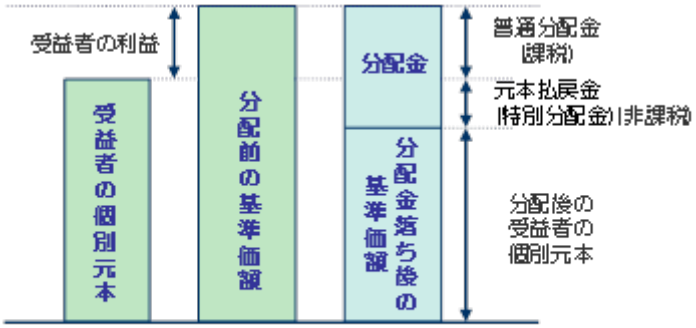

※上図は、イメージ図であり、個別元本、基準価額、分配金を示唆するものではありません。

分配金落ち後の基準価額が、受益者の個別元本を下回っている場合、その下回る部分が元本払戻金(特別分配金)となり、分配金から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。

◆上記は、2023年11月末現在の情報に基づくものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。その結果、上記の記載内容に変更が生じることがあります。
◆外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
◆税金の取り扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

(1)【投資状況】(2023年11月30日現在)

＜為替ヘッジなし＞

投資資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	43,468,303	99.91
投資信託受益証券	日本	49,635	0.11
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		△12,210	△0.02
合　計(純資産総額)		43,505,728	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。以下同じです。

＜為替ヘッジあり＞

投資資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	10,031,000	97.65
投資信託受益証券	日本	49,635	0.48
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		191,321	1.86
合　計(純資産総額)		10,271,956	100.00

(参考)インベスコ　インカム・ナビゲーター　マザーファンド

投資資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資証券	ルクセンブルグ	51,898,746	97.00
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		1,601,946	2.99
合　計(純資産総額)		53,500,692	100.00

(2)【投資資産】(2023年11月30日現在)

①【投資有価証券の主要銘柄】

＜為替ヘッジなし＞

国/地域	種類	銘柄名	数量(口数)	帳簿価額単価 帳簿価額金額(円)	評価額単価 評価額金額(円)	投資比率(%)
日本	親投資信託受益証券	インベスコ　インカム・ナビゲーター　マザーファンド	28,853,836	1.5232 43,952,250	1.5065 43,468,303	99.91
日本	投資信託受益証券	インベスコ マネープール・ファンド	50,000	0.9927 49,635	0.9927 49,635	0.11

種類別投資比率

種　類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.91
投資信託受益証券	0.11
合　計	100.02

＜為替ヘッジあり＞

国/地域	種類	銘柄名	数量(口数)	帳簿価額単価 帳簿価額金額(円)	評価額単価 評価額金額(円)	投資比率(%)
日本	親投資信託受益証券	インベスコ　インカム・ナビゲーター　マザーファンド	6,658,480	1.5231 10,141,531	1.5065 10,031,000	97.65
日本	投資信託受益証券	インベスコ　マネープール・ファンド	50,000	0.9927 49,635	0.9927 49,635	0.48

種類別投資比率

種　類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	97.65
投資信託受益証券	0.48
合　計	98.13

(参考)インベスコ　インカム・ナビゲーター　マザーファンド

国/地域	種類	銘柄名	数量(口数)	帳簿価額単価 帳簿価額金額(円)	評価額単価 評価額金額(円)	投資比率(%)
ルクセンブルグ	投資証券	インベスコ　アクティブ・マルチセクター・クレジット・ファンド	37,161.792	1,385.38 51,483,376	1,396.56 51,898,746	97.00

種類別投資比率

種　類	投資比率(%)
投資証券	97.00
合　計	97.00

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

①【純資産の推移】

＜為替ヘッジなし＞

	純資産総額(百万円)(分配落)	純資産総額(百万円)(分配付)	１口当たり純資産額(円)(分配落)	１口当たり純資産額(円)(分配付)
第１特定期間末(2016年５月18日)	27	27	0.9144	0.9144
第２特定期間末(2016年11月18日)	28	28	0.9295	0.9375
第３特定期間末(2017年５月18日)	29	30	0.9295	0.9375
第４特定期間末(2017年11月20日)	30	30	0.9031	0.9111
第５特定期間末(2018年５月18日)	29	29	0.8346	0.8426
第６特定期間末(2018年11月19日)	30	30	0.8154	0.8194
第７特定期間末(2019年５月20日)	30	30	0.8248	0.8268
第８特定期間末(2019年11月18日)	31	31	0.8310	0.8330
第９特定期間末(2020年５月18日)	28	28	0.7462	0.7482
第10特定期間末(2020年11月18日)	30	30	0.7839	0.7859
第11特定期間末(2021年５月18日)	32	32	0.8210	0.8230
第12特定期間末(2021年11月18日)	34	34	0.8514	0.8534
第13特定期間末(2022年５月18日)	34	34	0.8485	0.8505
第14特定期間末(2022年11月18日)	37	37	0.8966	0.8986
第15特定期間末(2023年５月18日)	37	37	0.8986	0.9006
第16特定期間末(2023年11月20日)	43	43	0.9822	0.9842
2022年11月末日	37	－	0.8960	－
2022年12月末日	35	－	0.8550	－
2023年１月末日	35	－	0.8633	－
2023年２月末日	36	－	0.8869	－
2023年３月末日	36	－	0.8694	－
2023年４月末日	36	－	0.8794	－
2023年５月末日	38	－	0.9075	－
2023年６月末日	39	－	0.9478	－
2023年７月末日	40	－	0.9285	－
2023年８月末日	41	－	0.9570	－
2023年９月末日	43	－	0.9676	－
2023年10月末日	42	－	0.9568	－
2023年11月末日	43	－	0.9711	－

＜為替ヘッジあり＞

	純資産総額(百万円)(分配落)	純資産総額(百万円)(分配付)	１口当たり純資産額(円)(分配落)	１口当たり純資産額(円)(分配付)
第１特定期間末(2016年５月18日)	10	10	1.0114	1.0114
第２特定期間末(2016年11月18日)	10	10	1.0242	1.0272
第３特定期間末(2017年５月18日)	10	10	1.0420	1.0450
第４特定期間末(2017年11月20日)	10	10	1.0305	1.0335
第５特定期間末(2018年５月18日)	10	10	0.9904	0.9934
第６特定期間末(2018年11月19日)	10	10	0.9578	0.9598
第７特定期間末(2019年５月20日)	10	10	0.9789	0.9809
第８特定期間末(2019年11月18日)	10	10	0.9874	0.9894
第９特定期間末(2020年５月18日)	10	10	0.8927	0.8947
第10特定期間末(2020年11月18日)	12	12	0.9642	0.9662
第11特定期間末(2021年５月18日)	12	12	0.9634	0.9654
第12特定期間末(2021年11月18日)	12	12	0.9574	0.9594

第13特定期間末(2022年５月18日)	10	10	0.8426	0.8446
第14特定期間末(2022年11月18日)	9	9	0.8099	0.8119
第15特定期間末(2023年５月18日)	10	10	0.8046	0.8066
第16特定期間末(2023年11月20日)	10	10	0.7857	0.7877
2022年11月末日	10	―	0.8159	―
2022年12月末日	9	―	0.8094	―
2023年１月末日	10	―	0.8261	―
2023年２月末日	10	―	0.8112	―
2023年３月末日	9	―	0.8073	―
2023年４月末日	10	―	0.8099	―
2023年５月末日	10	―	0.7988	―
2023年６月末日	10	―	0.8011	―
2023年７月末日	10	―	0.8027	―
2023年８月末日	10	―	0.7952	―
2023年９月末日	10	―	0.7826	―
2023年10月末日	10	―	0.7700	―
2023年11月末日	10	―	0.7900	―

②【分配の推移】

＜為替ヘッジなし＞

	１口当たりの分配金(円)
第１特定期間　(2015年12月４日～2016年５月18日)	0.0000
第２特定期間　(2016年５月19日～2016年11月18日)	0.0240
第３特定期間　(2016年11月19日～2017年５月18日)	0.0480
第４特定期間　(2017年５月19日～2017年11月20日)	0.0480
第５特定期間　(2017年11月21日～2018年５月18日)	0.0480
第６特定期間　(2018年５月19日～2018年11月19日)	0.0240
第７特定期間　(2018年11月20日～2019年５月20日)	0.0120
第８特定期間　(2019年５月21日～2019年11月18日)	0.0120
第９特定期間　(2019年11月19日～2020年５月18日)	0.0120
第10特定期間　(2020年５月19日～2020年11月18日)	0.0120
第11特定期間　(2020年11月19日～2021年５月18日)	0.0120
第12特定期間　(2021年５月19日～2021年11月18日)	0.0120
第13特定期間　(2021年11月19日～2022年５月18日)	0.0120
第14特定期間　(2022年５月19日～2022年11月18日)	0.0120
第15特定期間　(2022年11月19日～2023年５月18日)	0.0120
第16特定期間　(2023年５月19日～2023年11月20日)	0.0120

＜為替ヘッジあり＞

	１口当たりの分配金(円)
第１特定期間　(2015年12月４日～2016年５月18日)	0.0000
第２特定期間　(2016年５月19日～2016年11月18日)	0.0090
第３特定期間　(2016年11月19日～2017年５月18日)	0.0180
第４特定期間　(2017年５月19日～2017年11月20日)	0.0180
第５特定期間　(2017年11月21日～2018年５月18日)	0.0180
第６特定期間　(2018年５月19日～2018年11月19日)	0.0120
第７特定期間　(2018年11月20日～2019年５月20日)	0.0120
第８特定期間　(2019年５月21日～2019年11月18日)	0.0120
第９特定期間　(2019年11月19日～2020年５月18日)	0.0120
第10特定期間　(2020年５月19日～2020年11月18日)	0.0120
第11特定期間　(2020年11月19日～2021年５月18日)	0.0120
第12特定期間　(2021年５月19日～2021年11月18日)	0.0120
第13特定期間　(2021年11月19日～2022年５月18日)	0.0120
第14特定期間　(2022年５月19日～2022年11月18日)	0.0120
第15特定期間　(2022年11月19日～2023年５月18日)	0.0120
第16特定期間　(2023年５月19日～2023年11月20日)	0.0120

③【収益率の推移】

	収益率(%)	
	為替ヘッジなし	為替ヘッジあり
第１特定期間	△8.56	1.14
第２特定期間	4.28	2.16
第３特定期間	5.16	3.50
第４特定期間	2.32	0.62
第５特定期間	△2.27	△2.14
第６特定期間	0.58	△2.08
第７特定期間	2.62	3.46
第８特定期間	2.21	2.09
第９特定期間	△8.76	△8.38
第10特定期間	6.66	9.35
第11特定期間	6.26	1.16
第12特定期間	5.16	0.62
第13特定期間	1.07	△10.74
第14特定期間	7.08	△2.46
第15特定期間	1.56	0.83
第16特定期間	10.64	△0.86

(注１)収益率は、各特定期間末の基準価額（分配落の額）から前特定期間末の基準価額(分配落の額。以下「前特定期末基準価額」といいます。)を控除した額に特定期間中の分配金累計額を加算し、前特定期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

(注２)第１特定期間については、前特定期末基準価額の代わりに当初設定元本(１口当たり１円)を使用しております。

(4)【設定及び解約の実績】

	為替ヘッジなし		為替ヘッジあり	
	設定数量(口)	解約数量(口)	設定数量(口)	解約数量(口)
第１特定期間	30,000,000	―	10,000,000	―
第２特定期間	544,498	―	48,916	―
第３特定期間	1,556,203	12,999	149,430	―
第４特定期間	1,598,768	15	171,477	―
第５特定期間	1,961,516	67,155	156,437	289
第６特定期間	1,219,859	732	144,945	9,354
第７特定期間	636,533	1,174	130,809	103
第８特定期間	528,516	5,019	111,748	1,926
第９特定期間	526,848	14,020	2,877,164	1,932,586
第10特定期間	601,442	2,933	2,335,745	1,604,842
第11特定期間	589,988	19,298	3,873,790	3,706,945
第12特定期間	595,866	15,292	194,128	206,772
第13特定期間	579,254	8,011	203,898	1,005,262
第14特定期間	609,310	92,473	306,597	21,069
第15特定期間	1,732,596	1,163,917	1,686,819	857,315
第16特定期間	3,469,706	740,512	244,510	84,316

(注１)設定数量には当初設定数量を含みます。

(注２)本邦外における設定、解約の実績はありません。

(参考情報)交付目論見書に記載する運用実績

2023年11月30日現在

基準価額・純資産の推移

基準価額・純資産総額の推移（設定来）

<為替ヘッジなし>

<為替ヘッジあり>

＊基準価額、分配金再投資基準価額は１万口当たり、信託報酬控除後のものです。
＊分配金再投資基準価額は、課税前分配金を再投資したと仮定した数値を用いています。

	基準価額	純資産総額
為替ヘッジなし	9,711円	44百万円
為替ヘッジあり	7,900円	10百万円

期間騰落率

期間	１カ月	３カ月	６カ月	１年	３年	５年	設定来
為替ヘッジなし	1.7%	2.1%	8.4%	11.3%	33.8%	37.1%	38.8%
為替ヘッジあり	2.9%	0.1%	0.4%	-0.2%	-11.7%	-5.4%	-2.9%

＊期間騰落率は、分配金再投資基準価額の騰落率です。

分配の推移

（課税前／１万口当たり）

決算期	2023年7月	2022年8月	2023年9月	2023年10月	2023年11月	直近１年間累計	設定来累計
為替ヘッジなし	20円	20円	20円	20円	20円	240円	3,120円
為替ヘッジあり	20円	20円	20円	20円	20円	240円	1,950円

資産配分

	純資産比（為替ヘッジなし）	純資産比（為替ヘッジあり）
インベスコ　インカム・ナビゲーター　マザーファンド	99.9%	97.7%
インベスコ　マネープール・ファンド（適格機関投資家私募投信）	0.1%	0.5%
キャッシュ等	-0.0%	1.9%

(参考) 投資先ファンドのポートフォリオの状況

【マザーファンドが投資対象とする「インベスコ　サステナブル・マルチセクター・クレジット・ファンド」の運用状況（現地月末基準）を記載しています。】

ポートフォリオ特性

平均最終利回り	6.2%
修正デュレーション	3.5年
平均格付	BBB−

資産配分

資産	純資産比
投資適格社債	9.7%
バンクローン	15.5%
新興国債券	14.8%
ハイ・イールド債券	39.0%
その他	21.0%

＊各特性値は、加重平均しています。
＊資産は当社の判断に基づき分類しています。
＊平均格付は、基準日時点で投資信託財産が保有している各有価証券の信用格付の加重平均であり、当ファンド自体の信用格付ではありません。表記はS&P社に準じています。

組入上位５発行体

	発行体名	純資産比
1	Government National Mortgage Association	5.6%
2	Uniform MBS	5.5%
3	Ford Motor Credit	1.8%
4	Avis Budget Rental Car Funding AESOP	1.8%
5	JPMorgan Chase	1.5%

＊キャッシュ、デリバティブ、ファンド、米ドル建て以外の国債等を除いています。

・運用実績は、過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
・最新の運用状況は、委託会社のホームページでご覧いただけます。

年間収益率の推移

<為替ヘッジなし>

<為替ヘッジあり>

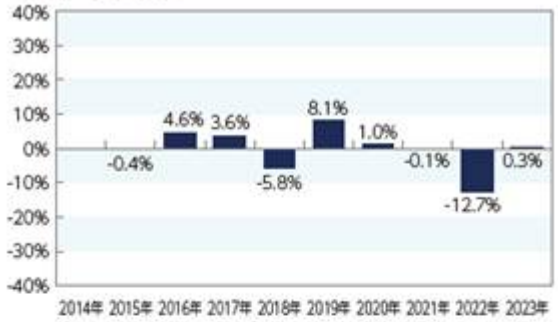

＊ファンドにはベンチマークはありません。
＊ファンドの年間収益率は、分配金再投資基準価額を基に算出しています。
＊2015年はファンドの設定日（2015年12月4日）から年末まで、2023年は11月末まで
の騰落率を表示しています。

・運用実績は、過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
・最新の運用状況は、委託会社のホームページでご覧いただけます。

第２【管理及び運営】
１【申込（販売）手続等】

購入方法	販売会社において、販売会社所定の方法でお申し込みください。 「分配金再投資コース」をお申し込みいただく投資者は、積立投資契約（別の名称で同様の権利義務を規定する契約を含みます。）をお申し込みの販売会社との間で結んでいただきます。 なお、クーリングオフ（金融商品取引法第37条の６の規定）制度の適用はありません。
購入申込不可日	ニューヨークまたはルクセンブルグのいずれかの銀行休業日に該当する日には、購入のお申し込みの受け付けを行いません。
購入単位	お申し込みの販売会社にお問い合わせください。 ＊分配金の受け取り方法により、分配金が税引後無手数料で再投資される「分配金再投資コース」と、分配金を受け取る「分配金受取りコース」の２コースがあります。 ＊「分配金再投資コース」において分配金を再投資する場合は、１口単位とします。
購入申込締切時間	・原則として毎営業日の午後３時までに購入のお申し込みが行われ、かつ販売会社所定の事務手続きが完了したものを、当日の申込受付分とします。 ・当日の受付終了後のお申し込みは、翌営業日の申込受付分として取り扱います。 ・取引所などにおける取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社の判断により、受益権の購入申し込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた購入申し込みの受け付けを取り消すことがあります。
購入価額	購入の申込受付日の翌営業日の基準価額とします。 ただし、「分配金再投資コース」において分配金を再投資する場合の購入価額は、ファンドの各計算期間終了日の基準価額とします。
購入時手数料	購入口数、購入金額または購入代金などに応じて、購入の申込受付日の翌営業日の基準価額に、販売会社が定める3.85%（税抜き3.50%）以内の手数料率を乗じて得た額とします。 詳しくは、お申し込みの販売会社にお問い合わせください。
購入代金の支払い	販売会社が定める期日までにお支払いください。 ・「分配金再投資コース」 販売会社の定める購入単位に従った投資者ご指定の金額を、購入代金としてお申し込みの販売会社にお支払いいただきます。 なお、購入時手数料は購入代金から差し引かれます。 ・「分配金受取りコース」 購入金額に購入時手数料を加算した金額を、購入代金としてお申し込みの販売会社にお支払いいただきます。

購入の申し込みにかかる受益権の取り扱い	・購入のお申し込みを行う投資者は、販売会社に、購入申し込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振り替えを行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。 ・販売会社は、当該購入申し込みの代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該購入申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。 ・委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定に従い、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。 ・受託会社は、追加信託により生じた受益権については、追加信託の都度、振替機関の定める方法により振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。

2【換金（解約）手続等】

換金方法	販売会社において、販売会社所定の方法でお申し込みください。
換金申込不可日	ニューヨークまたはルクセンブルグのいずれかの銀行休業日に該当する日には、換金のお申し込みの受け付けを行いません。
換金単位	お申し込みの販売会社にお問い合わせください。
換金申込締切時間	原則として、毎営業日の午後３時までに換金のお申し込みが行われ、かつ販売会社所定の事務手続きが完了したものを、当日の申込受付分とします。 当日の受付終了後のお申し込みは、翌営業日の申込受付分として取り扱います。
換金価額	換金の申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
換金代金の支払い	原則として、換金の申込受付日から起算して６営業日目から、販売会社でお支払いいたします。
換金の申し込み受け付けの中止等	・投資信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込には一定の制限を設ける場合があります。 ・取引所などにおける取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社の判断により、換金のお申し込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた換金のお申し込みの受け付けを取り消すことがあります。 ・換金のお申し込みの受け付けが中止された場合には、受益者は当該受け付け中止以前に行った当日の換金のお申し込みを撤回できます。ただし、受益者がその換金のお申し込みを撤回しない場合には、当該受益権の換金価額は、当該受け付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に換金のお申し込みを受け付けたものとして、上記「換金価額」に準じて計算された価額とします。

換金にかかる受益権の取り扱い	**・換金のお申し込みを行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の換金のお申し込みにかかるファンドの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。** **・受益者が換金のお申し込みを行うときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。**
償還金の支払い	**原則として、信託終了日から起算して５営業日目までに、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者※に対し、販売会社でお支払いを開始いたします。** **※償還日以前において、一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で、購入代金支払い前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については、原則として、購入申込者とします。**

＜照会先＞

上記、購入価額および換金価額に関する詳細は、以下の照会先へお問い合わせください。

◇照会先◇

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社

お問い合わせダイヤル 03-6447-3100

受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで

ホームページ https://www.invesco.com/jp/ja/

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額の算定	基準価額とは、ファンドの投資信託財産に属する資産（借入公社債を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除した金額をいいます。 基準価額の算定にあたり、投資信託財産に属する外貨建資産の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。 また、予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算します。 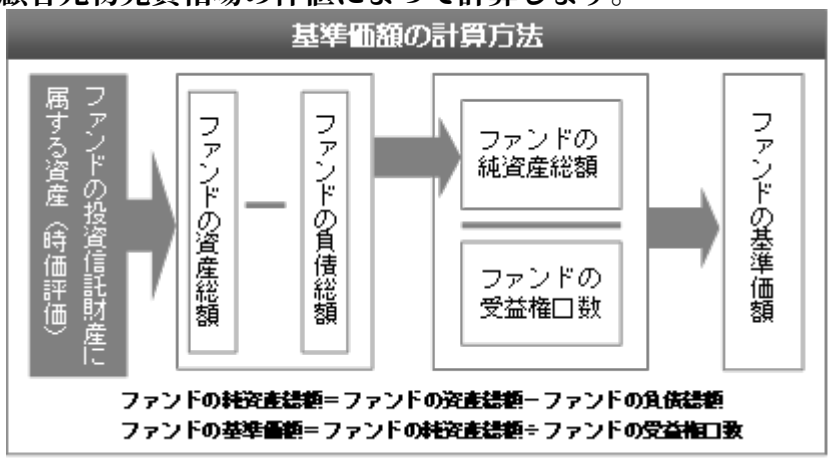
基準価額の算出頻度と公表	基準価額は委託会社の営業日に日々算出され、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に＜為替ヘッジなし＞は「ナビゲタ無」、＜為替ヘッジあり＞は「ナビゲタ有」の銘柄名で掲載されるほか、以下に照会することにより知ることができます。 なお、基準価額は便宜上１万口当たりに換算した価額で表示されることがあります。 ◇基準価額の照会先◇ インベスコ・アセット・マネジメント株式会社 お問い合わせダイヤル 03-6447-3100 受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで ホームページ https://www.invesco.com/jp/ja/
主な投資資産の評価方法	投資資産：親投資信託受益証券 評価方法：親投資信託受益証券の基準価額で評価します。 投資資産：投資信託証券 評価方法：投資信託証券の基準価額で評価します。

(2)【保管】

受益証券の保管	原則として受益証券は発行されないため、受益証券の保管に関する事項はありません。 ＊ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。

(3)【信託期間】

ファンドの信託期間	2015年12月４日から2025年12月18日までとします。 なお、信託契約の一部解約により、各ファンドの受益権の総口数が30億口を下回ることとなった場合などは、信託期間の途中で償還することがあります。

(4)【計算期間】

ファンドの計算期間	ファンドの計算期間は、原則として毎月19日から翌月18日までとします。 なお、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

(5)【その他】

繰上償還	・委託会社は、信託契約の一部解約により、各ファンドの受益権の総口数が30億口を下回ることとなった場合、信託期間中においてファンドの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させることができます。 ・委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。 ・信託契約の解約は、以下の手続きで行います。 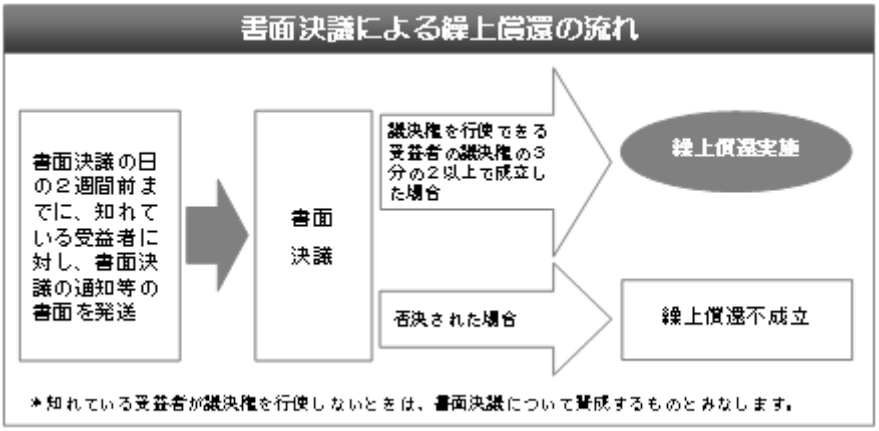 ＊上記の手続きは、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、ファンドの信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。 ＊上記の手続きは、投資信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記の手続きを行うことが困難な場合には適用しません。 ＊委託会社は、監督官庁よりファンドの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い、信託契約を解約し信託を終了させます。

信託約款の変更等	・委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは受託会社と合意のうえ、ファンドの信託約款を変更することまたはファンドと他のファンドとの併合※を行うことができます。 ※投資信託及び投資法人に関する法律第16条第２号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じです。 ・委託会社は、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、ファンドの信託約款は当「信託約款の変更等」に定める以外の方法によって変更することができないものとします。 ・その内容が重大なものおよび併合（以下「重大な信託約款の変更等」といいます。）は、以下の手続きで行います。 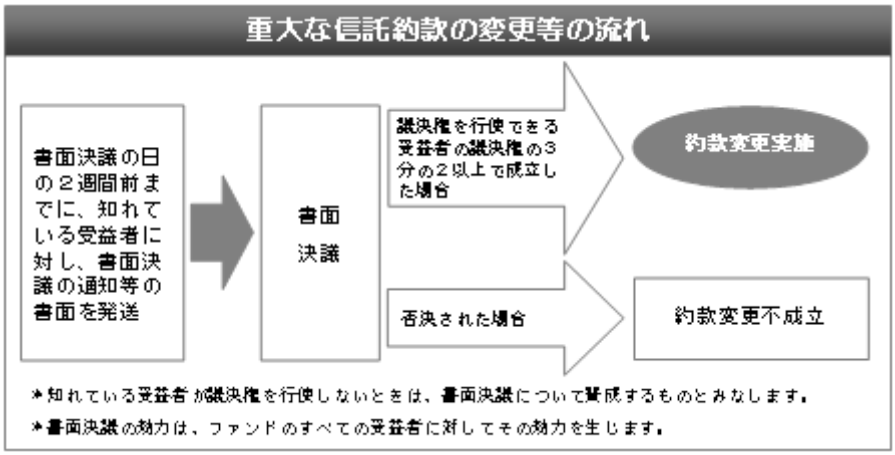 ＊上記の手続きは、委託会社が重大な信託約款の変更等について提案をした場合において、ファンドの信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。 ＊ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一または複数の他のファンドにおいて当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他のファンドとの併合を行うことはできません。 ＊委託会社は、監督官庁の命令に基づいてファンドの信託約款を変更しようとするときは、上記の手続きに従います。
反対受益者の受益権買取請求の不適用	当ファンドは、前記「繰上償還」に規定する信託契約の解約、または「信託約款の変更等」に規定する重大な信託約款の変更等を行う場合、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第１項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。
関係会社との契約の更新等に関する手続きについて	委託会社と販売会社との間で締結される「受益権の募集・販売等に関する契約」は、期間満了前に、委託会社、販売会社いずれからも別段の意思表示のないときは、自動的に１年間延長されます。自動延長後の取り扱いも同様です。
運用報告書	・委託会社は、年２回（５月と11月の決算時）および償還時に交付運用報告書（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第４項に定める運用報告書）を作成し、販売会社を通じて、知れている受益者に対して交付します。 ・委託会社は、運用報告書（全体版）（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第１項に定める運用報告書）を作成し、委託会社のホームページに掲載します。 ・上記にかかわらず、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、これを交付します。
公告	受益者に対する公告は、日本経済新聞に掲載します。

4【受益者の権利等】

分配金に対する請求権	・受益者は、委託会社の決定した分配金を、持ち分に応じて請求する権利を有します。 ・分配金は、毎計算期間終了日後１カ月以内の委託会社の指定する日から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者に支払います。 ・「分配金再投資コース」に基づいて分配金を再投資する受益者に対しては、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に、分配金が販売会社に交付されます。販売会社は、受益者に対し遅滞なく分配金の再投資にかかる受益権の取得申し込みに応じます。 ・受益者が、分配金の支払開始日から５年間支払いを請求しないときはその権利を失い、その金額は、委託会社に帰属するものとします。
償還金に対する請求権	・受益者は、持ち分に応じて償還金を請求する権利を有します。 ・償還金は、信託終了日後１カ月以内の委託会社の指定する日から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者に支払います。 ・受益者が、償還金の支払開始日から10年間支払いを請求しないときはその権利を失い、その金額は、委託会社に帰属するものとします。
受益権の換金（解約）請求権	受益者は、受益権の換金（解約）を請求することができます。
受益権均等分割	受益者は、自己に帰属する受益権の口数に応じて、均等にファンドの受益権を保有します。
帳簿閲覧権	受益者は、委託会社に対し、その営業時間内にファンドの投資信託財産に関する帳簿書類の閲覧・謄写を請求することができます。

第３【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第２条の２の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は６カ月未満であるため、財務諸表は６カ月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、当特定期間(2023年５月19日から2023年11月20日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】
【インベスコ　インカム・ナビゲーター＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型）】
(1)【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 (2023年５月18日現在)	当期 (2023年11月20日現在)
資産の部		
流動資産		
投資信託受益証券	49,660	49,635
親投資信託受益証券	37,694,994	43,891,837
未収入金	26	486
流動資産合計	37,744,680	43,941,958
資産合計	37,744,680	43,941,958
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	83,756	89,214
未払解約金	47	486
未払受託者報酬	1,005	1,287
未払委託者報酬	26,837	34,322
その他未払費用	3,338	4,267
流動負債合計	114,983	129,576
負債合計	114,983	129,576
純資産の部		
元本等		
元本	41,878,159	44,607,353
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△4,248,462	△794,971
（分配準備積立金）	28,398,161	29,122,231
元本等合計	37,629,697	43,812,382
純資産合計	37,629,697	43,812,382
負債純資産合計	37,744,680	43,941,958

(2)【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 2022年11月19日 至 2023年５月18日	当期 自 2023年５月19日 至 2023年11月20日
営業収益		
有価証券売買等損益	775,162	4,332,476
営業収益合計	775,162	4,332,476
営業費用		
受託者報酬	5,949	6,856
委託者報酬	158,734	182,688
その他費用	19,730	22,712
営業費用合計	184,413	212,256
営業利益又は営業損失（△）	590,749	4,120,220
経常利益又は経常損失（△）	590,749	4,120,220
当期純利益又は当期純損失（△）	590,749	4,120,220
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△6,045	6,291
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△4,271,279	△4,248,462
剰余金増加額又は欠損金減少額	137,060	38,831
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	137,060	38,831
剰余金減少額又は欠損金増加額	211,395	179,837
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	211,395	179,837
分配金	499,642	519,432
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△4,248,462	△794,971

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 移動平均法に基づき、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2.その他財務諸表作成のための基礎となる事項	特定期間末日の取扱い 2023年11月18日及び19日が休日のため、信託約款第31条第２項により、当特定期間末日を2023年11月20日としております。このため、当特定期間は186日となっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

前期 自 2022年11月19日 至 2023年５月18日	当期 自 2023年５月19日 至 2023年11月20日
当特定期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

(貸借対照表に関する注記)

前期 (2023年５月18日現在)	当期 (2023年11月20日現在)
1.期首元本額 41,309,480円 期中追加設定元本額 1,732,596円 期中解約元本額 1,163,917円 2.特定期間末日における受益権の総数 41,878,159口 3.元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は4,248,462円であります。	1.期首元本額 41,878,159円 期中追加設定元本額 3,469,706円 期中解約元本額 740,512円 2.特定期間末日における受益権の総数 44,607,353口 3.元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は794,971円であります。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 2022年11月19日 至 2023年５月18日	当期 自 2023年５月19日 至 2023年11月20日
分配金の計算過程 (2022年11月19日から2022年12月19日までの計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純損失金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(603,767円)、解約に伴う当期純損失金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(132,136円)及び分配準備積立金(27,991,590円)より分配対象収益は28,727,493円(１万口当たり6,940.25円)であり、うち82,785円(１万口当たり20円)を分配金額としております。 (2022年12月20日から2023年１月18日までの計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純損失金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(0円)、解約に伴う当期純損失金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(117,392円)及び分配準備積立金(28,595,123円)より分配対象収益は28,712,515円(１万口当たり6,920.25円)であり、うち82,980円(１万口当たり20円)を分配金額としております。 (2023年１月19日から2023年２月20日までの計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純損失金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(0円)、解約に伴う当期純損失金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(105,917円)及び分配準備積立金(28,594,041円)より分配対象収益は28,699,958円(１万口当たり6,900.26円)であり、うち83,185円(１万口当たり20円)を分配金額としております。	分配金の計算過程 (2023年５月19日から2023年６月19日までの計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(666,183円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(918,193円)及び分配準備積立金(28,397,287円)より分配対象収益は29,981,663円(１万口当たり7,124.39円)であり、うち84,166円(１万口当たり20円)を分配金額としております。 (2023年６月20日から2023年７月18日までの計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純損失金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(0円)、解約に伴う当期純損失金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(896,849円)及び分配準備積立金(29,063,449円)より分配対象収益は29,960,298円(１万口当たり7,104.39円)であり、うち84,342円(１万口当たり20円)を分配金額としております。 (2023年７月19日から2023年８月18日までの計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(0円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(1,582,498円)及び分配準備積立金(29,016,992円)より分配対象収益は30,599,490円(１万口当たり7,084.40円)であり、うち86,385円(１万口当たり20円)を分配金額としております。

(2023年２月21日から2023年３月20日までの計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(607,301円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(92,198円)及び分配準備積立金(28,590,650円)より分配対象収益は29,290,149円(１万口当たり7,026.00円)であり、うち83,376円(１万口当たり20円)を分配金額としております。	(2023年８月19日から2023年９月19日までの計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(819,204円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(1,933,394円)及び分配準備積立金(28,568,014円)より分配対象収益は31,320,612円(１万口当たり7,256.72円)であり、うち86,321円(１万口当たり20円)を分配金額としております。
(2023年３月21日から2023年４月18日までの計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(0円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(75,874円)及び分配準備積立金(29,195,324円)より分配対象収益は29,271,198円(１万口当たり7,006.01円)であり、うち83,560円(１万口当たり20円)を分配金額としております。	(2023年９月20日から2023年10月18日までの計算期間) 計算期間末における配当等収益から費用を控除した額(0円)、有価証券売買等損益から費用を控除した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(2,904,235円)及び分配準備積立金(29,300,770円)より分配対象収益は32,205,005円(１万口当たり7,236.73円)であり、うち89,004円(１万口当たり20円)を分配金額としております。
(2023年４月19日から2023年５月18日までの計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純損失金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(0円)、解約に伴う当期純損失金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(858,055円)及び分配準備積立金(28,398,161円)より分配対象収益は29,256,216円(１万口当たり6,986.02円)であり、うち83,756円(１万口当たり20円)を分配金額としております。	(2023年10月19日から2023年11月20日までの計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(0円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(2,980,534円)及び分配準備積立金(29,211,445円)より分配対象収益は32,191,979円(１万口当たり7,216.74円)であり、うち89,214円(１万口当たり20円)を分配金額としております。

(金融商品に関する注記)

Ⅰ　金融商品の状況に関する事項

1.金融商品に対する取組方針	証券投資信託として、有価証券等の金融商品に対する投資を、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い行っております。
2.金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を主要投資対象としております。 投資する投資信託受益証券は、インベスコ　マネープール・ファンド（適格機関投資家私募投信）、親投資信託受益証券は、インベスコ　インカム・ナビゲーター　マザーファンドです。 投資信託受益証券は、債券の価格変動リスク、信用リスク等にさらされております。 親投資信託受益証券は、債券の価格変動リスク、バンクローンの価格変動リスク、デリバティブの価格変動リスク、信用リスク、カントリー・リスク、為替変動リスク、流動性リスク等にさらされております。
3.金融商品に係るリスク管理体制	取締役会で定めたリスク管理の基本方針、及びリスク管理規程に従い、包括的なリスク管理を「リスク管理委員会」(以下「RMC」といいます。)で行います。RMCは、社内各部署から報告された各種リスクを検討、協議し、具体的なリスク管理方針を策定します。 RMCでは、分会として「運用リスク管理委員会」（以下「IRMC」といいます。）を開催し、運用リスクの管理を行います。IRMCは、運用リスクを把握し、運用の適切性・妥当性を検証、審議して、その結果をRMCへ報告します。

Ⅱ　金融商品の時価等に関する事項

項　目	前期 (2023年５月18日現在)	当期 (2023年11月20日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
3.金融商品の時価等に関する事項の補足事項	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種　　類	前期 (2023年５月18日現在) 最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	当期 (2023年11月20日現在) 最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	△5	△5
親投資信託受益証券	804,188	1,014,239
合　　計	804,183	1,014,234

(デリバティブ取引等に関する注記)

前期 (2023年５月18日現在)	当期 (2023年11月20日現在)
該当事項はありません。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

前期 自 2022年11月19日 至 2023年５月18日	当期 自 2023年５月19日 至 2023年11月20日
該当事項はありません。	同左

(１口当たり情報に関する注記)

前期 (2023年５月18日現在)	当期 (2023年11月20日現在)
１口当たり純資産額　0.8986円 (１万口当たり純資産額　8,986円)	１口当たり純資産額　0.9822円 (１万口当たり純資産額　9,822円)

(4)【附属明細表】

第１　有価証券明細表

①株式

該当事項はありません。

②株式以外の有価証券

(投資信託受益証券)

(2023年11月20日現在)

種類	銘柄	口数	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	インベスコ　マネープール・ファンド（適格機関投資家私募投信）	50,000	49,635	
	合計	50,000	49,635	

(親投資信託受益証券)

(2023年11月20日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	インベスコ　インカム・ナビゲーター　マザーファンド	28,813,653	43,891,837	
	合計	28,813,653	43,891,837	

(注)親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【インベスコ　インカム・ナビゲーター＜為替ヘッジあり＞（毎月決算型）】
(1)【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 (2023年５月18日現在)	当期 (2023年11月20日現在)
資産の部		
流動資産		
投資信託受益証券	49,660	49,635
親投資信託受益証券	10,680,805	10,338,458
派生商品評価勘定	－	23,046
未収入金	15	24
流動資産合計	10,730,480	10,411,163
資産合計	10,730,480	10,411,163
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	199,119	－
未払収益分配金	26,090	26,411
未払解約金	27	36
未払受託者報酬	277	300
未払委託者報酬	7,334	8,117
その他未払費用	899	994
流動負債合計	233,746	35,858
負債合計	233,746	35,858
純資産の部		
元本等		
元本	13,045,440	13,205,634
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△2,548,706	△2,830,329
（分配準備積立金）	5,354,940	5,621,319
元本等合計	10,496,734	10,375,305
純資産合計	10,496,734	10,375,305
負債純資産合計	10,730,480	10,411,163

(2)【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 2022年11月19日 至 2023年５月18日	当期 自 2023年５月19日 至 2023年11月20日
営業収益		
有価証券売買等損益	234,297	1,120,520
為替差損益	△98,547	△1,157,316
営業収益合計	135,750	△36,796
営業費用		
受託者報酬	1,645	1,705
委託者報酬	43,922	46,521
その他費用	5,359	5,724
営業費用合計	50,926	53,950
営業利益又は営業損失（△）	84,824	△90,746
経常利益又は経常損失（△）	84,824	△90,746
当期純利益又は当期純損失（△）	84,824	△90,746
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	8,598	△155
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△2,322,536	△2,548,706
剰余金増加額又は欠損金減少額	161,296	16,799
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	161,296	16,799
剰余金減少額又は欠損金増加額	314,468	50,247
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	314,468	50,247
分配金	149,224	157,584
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△2,548,706	△2,830,329

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 移動平均法に基づき、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、当ファンドの特定期間末日におけるわが国の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3.その他財務諸表作成のための基礎となる事項	特定期間末日の取扱い 2023年11月18日及び19日が休日のため、信託約款第31条第２項により、当特定期間末日を2023年11月20日としております。このため、当特定期間は186日となっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

前期 自 2022年11月19日 至 2023年５月18日	当期 自 2023年５月19日 至 2023年11月20日
当特定期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

(貸借対照表に関する注記)

前期 (2023年５月18日現在)	当期 (2023年11月20日現在)
1.期首元本額 12,215,936円 期中追加設定元本額 1,686,819円 期中解約元本額 857,315円 2.特定期間末日における受益権の総数 13,045,440口 3.元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は2,548,706円であります。	1.期首元本額 13,045,440円 期中追加設定元本額 244,510円 期中解約元本額 84,316円 2.特定期間末日における受益権の総数 13,205,634口 3.元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は2,830,329円であります。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 2022年11月19日 至 2023年５月18日	当期 自 2023年５月19日 至 2023年11月20日
分配金の計算過程 (2022年11月19日から2022年12月19日までの計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(159,251円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(4,793,088円)及び分配準備積立金(5,084,716円)より分配対象収益は10,037,055円(１万口当たり8,191.73円)であり、うち24,505円(１万口当たり20円)を分配金額としております。 (2022年12月20日から2023年１月18日までの計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純損失金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(0円)、解約に伴う当期純損失金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(4,790,606円)及び分配準備積立金(5,235,626円)より分配対象収益は10,026,232円(１万口当たり8,171.73円)であり、うち24,538円(１万口当たり20円)を分配金額としております。 (2023年１月19日から2023年２月20日までの計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(0円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(4,819,858円)及び分配準備積立金(5,208,857円)より分配対象収益は10,028,715円(１万口当たり8,151.74円)であり、うち24,605円(１万口当たり20円)を分配金額としております。 (2023年２月21日から2023年３月20日までの計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純損失金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(162,601円)、解約に伴う当期純損失金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(4,852,828円)及び分配準備積立金(5,192,539円)より分配対象収益は10,207,968円(１万口当たり8,263.61円)であり、うち24,705円(１万口当たり20円)を分配金額としております。	分配金の計算過程 (2023年５月19日から2023年６月19日までの計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純損失金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(176,219円)、解約に伴う当期純損失金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(5,377,427円)及び分配準備積立金(5,353,986円)より分配対象収益は10,907,632円(１万口当たり8,338.45円)であり、うち26,162円(１万口当たり20円)を分配金額としております。 (2023年６月20日から2023年７月18日までの計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純損失金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(0円)、解約に伴う当期純損失金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(5,386,343円)及び分配準備積立金(5,530,115円)より分配対象収益は10,916,458円(１万口当たり8,318.46円)であり、うち26,246円(１万口当たり20円)を分配金額としております。 (2023年７月19日から2023年８月18日までの計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純損失金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(0円)、解約に伴う当期純損失金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(5,365,882円)及び分配準備積立金(5,501,484円)より分配対象収益は10,867,366円(１万口当たり8,298.47円)であり、うち26,191円(１万口当たり20円)を分配金額としております。 (2023年８月19日から2023年９月19日までの計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純損失金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(204,576円)、解約に伴う当期純損失金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(5,367,940円)及び分配準備積立金(5,496,058円)より分配対象収益は11,068,574円(１万口当たり8,434.46円)であり、うち26,246円(１万口当たり20円)を分配金額としております。

(2023年３月21日から2023年４月18日までの計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純損失金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(0円)、解約に伴う当期純損失金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(4,859,481円)及び分配準備積立金(5,355,033円)より分配対象収益は10,214,514円(１万口当たり8,243.63円)であり、うち24,781円(１万口当たり20円)を分配金額としております。	(2023年９月20日から2023年10月18日までの計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純損失金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(0円)、解約に伴う当期純損失金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(5,402,789円)及び分配準備積立金(5,674,248円)より分配対象収益は11,077,037円(１万口当たり8,414.45円)であり、うち26,328円(１万口当たり20円)を分配金額としております。
(2023年４月19日から2023年５月18日までの計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純損失金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(0円)、解約に伴う当期純損失金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(5,373,176円)及び分配準備積立金(5,354,940円)より分配対象収益は10,728,116円(１万口当たり8,223.64円)であり、うち26,090円(１万口当たり20円)を分配金額としております。	(2023年10月19日から2023年11月20日までの計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純損失金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(0円)、解約に伴う当期純損失金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(5,437,697円)及び分配準備積立金(5,647,730円)より分配対象収益は11,085,427円(１万口当たり8,394.45円)であり、うち26,411円(１万口当たり20円)を分配金額としております。

(金融商品に関する注記)

Ⅰ　金融商品の状況に関する事項

1.金融商品に対する取組方針	証券投資信託として、有価証券等の金融商品に対する投資を、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い行っております。
2.金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を主要投資対象としております。 投資する投資信託受益証券は、インベスコ　マネープール・ファンド（適格機関投資家私募投信）、親投資信託受益証券は、インベスコ　インカム・ナビゲーター　マザーファンドです。 また、当ファンドは、為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動により価値の変動が生ずることもありますが、取引の利用目的を為替ヘッジ目的、円貨確定目的に限定しているため当ファンドに対して重大な影響をおよぼすものではありません。また、当ファンドが利用している為替予約取引の相手方は社内ルールに従った金融機関に限定しているため、相手方の契約不履行に係る信用リスクはほとんどないと認識しております。 投資信託受益証券は、債券の価格変動リスク、信用リスク等にさらされております。 親投資信託受益証券は、債券の価格変動リスク、バンクローンの価格変動リスク、デリバティブの価格変動リスク、信用リスク、カントリー・リスク、為替変動リスク、流動性リスク等にさらされております。
3.金融商品に係るリスク管理体制	取締役会で定めたリスク管理の基本方針、及びリスク管理規程に従い、包括的なリスク管理を「リスク管理委員会」(以下「RMC」といいます。)で行います。RMCは、社内各部署から報告された各種リスクを検討、協議し、具体的なリスク管理方針を策定します。 RMCでは、分会として「運用リスク管理委員会」（以下「IRMC」といいます。）を開催し、運用リスクの管理を行います。IRMCは、運用リスクを把握し、運用の適切性・妥当性を検証、審議して、その結果をRMCへ報告します。

II　金融商品の時価等に関する事項

項　目	前期 (2023年５月18日現在)	当期 (2023年11月20日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
3.金融商品の時価等に関する事項の補足事項	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種　　類	前期 (2023年５月18日現在)	当期 (2023年11月20日現在)
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	△5	△5
親投資信託受益証券	223,183	242,290
合　　計	223,178	242,285

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

通貨関連

前期(2023年５月18日現在)

種　　類	契約額等(円)	うち１年超	時価(円)	評価損益(円)
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
売　　建				
アメリカドル	10,120,218	－	10,319,337	△199,119
合　　計	10,120,218	－	10,319,337	△199,119

当期(2023年11月20日現在)

種　　類	契約額等(円)	うち１年超	時価(円)	評価損益(円)
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
売　　建				
アメリカドル	9,657,198	－	9,634,152	23,046
合　　計	9,657,198	－	9,634,152	23,046

(注)時価の算定方法

為替予約の時価

(1)当特定期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

①同特定期間末日において為替予約の受渡日(以下「当該日」という。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。

②同特定期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は以下の方法によっております。

イ)同特定期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。

ロ)同特定期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

(2)同特定期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、同特定期間末日の対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。

(3)上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

前期 自　2022年11月19日 至　2023年５月18日	当期 自　2023年５月19日 至　2023年11月20日
該当事項はありません。	同左

(１口当たり情報に関する注記)

前期 (2023年５月18日現在)	当期 (2023年11月20日現在)
１口当たり純資産額　0.8046円 (１万口当たり純資産額　8,046円)	１口当たり純資産額　0.7857円 (１万口当たり純資産額　7,857円)

(4)【附属明細表】

第１　有価証券明細表

①株式

該当事項はありません。

②株式以外の有価証券

(投資信託受益証券)

(2023年11月20日現在)

種類	銘柄	口数	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	インベスコ　マネープール・ファンド（適格機関投資家私募投信）	50,000	49,635	
	合計	50,000	49,635	

(親投資信託受益証券)

(2023年11月20日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	インベスコ　インカム・ナビゲーター　マザーファンド	6,786,883	10,338,458	
	合計	6,786,883	10,338,458	

(注)親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

参考情報

当ファンドは、「インベスコ　インカム・ナビゲーター　マザーファンド」受益証券及び「インベスコ　マネープール・ファンド（適格機関投資家私募投信）」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、「インベスコ　マネープール・ファンド（適格機関投資家私募投信）」、「親投資信託受益証券」は、すべて「インベスコ　インカム・ナビゲーター　マザーファンド」の受益証券です。同ファンドの状況は次の通りです。

「インベスコ　インカム・ナビゲーター　マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

貸借対照表

(単位：円)

区　分	注記番号	(2023年５月18日現在)	(2023年11月20日現在)
		金　　額	金　　額
資産の部			
流動資産			
預金		55	60
コール・ローン		1,342,603	1,738,225
投資証券		47,031,783	52,491,550
流動資産合計		48,374,441	54,229,835
資産合計		48,374,441	54,229,835
負債の部			
流動負債			
未払解約金		41	510
未払利息		3	4
その他未払費用		18	－
流動負債合計		62	514
負債合計		62	514
純資産の部			
元本等			
元本		35,344,341	35,600,536
剰余金			
剰余金又は欠損金(△)		13,030,038	18,628,785
元本等合計		48,374,379	54,229,321
純資産合計		48,374,379	54,229,321
負債純資産合計		48,374,441	54,229,835

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 　移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 　時価評価にあたっては、投資証券の基準価額、外国金融商品市場(金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第２条第８項第３号ロに規定するものをいいます。)における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は金融商品取引業者から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2.その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 　外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

自 2022年11月19日 至 2023年５月18日	自 2023年５月19日 至 2023年11月20日
本書における開示対象ファンドの当特定期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

(貸借対照表に関する注記)

(2023年５月18日現在)	
1.本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	34,748,137円
同期中における追加設定元本額	3,088,628円
同期中における解約元本額	2,492,424円
同特定期間末日における元本の内訳	
(保有ファンド名)	(金　　額)
インベスコ　インカム・ナビゲーター＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型）	27,540,728円
インベスコ　インカム・ナビゲーター＜為替ヘッジあり＞（毎月決算型）	7,803,613円
合計	35,344,341円
2.本書における開示対象ファンドの特定期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	35,344,341口

(2023年11月20日現在)	
1.本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	35,344,341円
同期中における追加設定元本額	2,482,228円
同期中における解約元本額	2,226,033円
同特定期間末日における元本の内訳	
(保有ファンド名)	(金　　額)
インベスコ　インカム・ナビゲーター＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型）	28,813,653円
インベスコ　インカム・ナビゲーター＜為替ヘッジあり＞（毎月決算型）	6,786,883円
合計	35,600,536円
2.本書における開示対象ファンドの特定期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	35,600,536口

(金融商品に関する注記)

Ⅰ　金融商品の状況に関する事項

1.金融商品に対する取組方針	証券投資信託として、有価証券等の金融商品に対する投資を、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い行っております。
2.金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資証券を主要投資対象としております。 投資する主な投資証券は、インベスコ　サステナブル・マルチセクター・クレジット・ファンド　クラスC-QD（米ドルヘッジ）です。 投資証券は、債券の価格変動リスク、バンクローンの価格変動リスク、デリバティブの価格変動リスク、信用リスク、カントリー・リスク、為替変動リスク、流動性リスク等にさらされております。
3.金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドに投資する証券投資信託の「(金融商品に関する注記)」に記載しております。

Ⅱ　金融商品の時価等に関する事項

項　目	(2023年５月18日現在)	(2023年11月20日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は本書における開示対象ファンドの特定期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
3.金融商品の時価等に関する事項の補足事項	当ファンドに投資する証券投資信託の「(金融商品に関する注記)」に記載しております。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種　　類	(2023年５月18日現在) 当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	(2023年11月20日現在) 当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資証券	258,702	△757,246
合　　計	258,702	△757,246

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、当親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの特定期間末日までの期間に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

(2023年５月18日現在)	(2023年11月20日現在)
該当事項はありません。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

自 2022年11月19日 至 2023年５月18日	自 2023年５月19日 至 2023年11月20日
該当事項はありません。	同左

(１口当たり情報に関する注記)

(2023年５月18日現在)	(2023年11月20日現在)
１口当たり純資産額　1.3687円 (１万口当たり純資産額　13,687円)	１口当たり純資産額　1.5233円 (１万口当たり純資産額　15,233円)

附属明細表

第１　有価証券明細表

①株式

該当事項はありません。

②株式以外の有価証券(投資証券)

(2023年11月20日現在)

種類	通貨	銘柄	口数	評価額		備考
				単価	金額	
投資証券	アメリカドル	インベスコ　サステナブル・マルチセクター・クレジット・ファンド　クラスC-QD（米ドルヘッジ）	37,161	9.42	350,060.36	
		アメリカドル小計	37,161		350,060.36 (52,491,550)	
	合計				52,491,550 (52,491,550)	

(注)1.小計欄の（　）内は、邦貨換算額であります。
2.合計金額欄の（　）内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書きであります。
3.通貨の表示は、邦貨については円単位、外貨についてはその通貨の表記単位で表示しております。
4.外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカドル	投資証券　　１銘柄	100.00%	100.00%

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

インベスコ　インカム・ナビゲーター　マザーファンドは、「インベスコ　サステナブル・マルチセクター・クレジット・ファンド」投資証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資証券」は、同ファンドの投資証券です。

なお、以下に記載した情報は当ファンドの監査の対象外であります。

「インベスコ　サステナブル・マルチセクター・クレジット・ファンド」投資証券の状況

「インベスコ　サステナブル・マルチセクター・クレジット・ファンド」投資証券は、ルクセンブルグ籍外国投資法人が発行するクラスC-QD投資信託証券（米ドルヘッジ）です。同投資信託は、現地の法律に基づいて財務諸表が作成され、公認会計士により財務書類の監査を受けております。

以下に掲載している2023年２月28日現在の純資産額計算書、損益計算書及び純資産額変動計算書及び投資有価証券明細表は、現地FINANCIAL STATEMENTSから抜粋しております。

(1)純資産額計算書

（2023年２月28日現在）

（単位：ユーロ）

資産	
投資有価証券、時価	**44,952,695**
流動資産	
ブローカーに対する債権	**68,161**
受益証券発行未収金	**9,988**
その他の未収金	**551,998**
銀行預金	**2,196,783**
差入委託証拠金	**404,180**
為替先物予約に係る未実現利益	**229,326**
先物契約に係る未実現利益	**33,842**
クレジット・デフォルト・スワップに係る未実現利益	**101,422**
金利スワップに係る未実現利益	**11,587**
資産合計	**48,559,982**
流動負債	
ブローカーに対する債務	**2,002,017**
受益証券買戻未払金	**30,220**
その他の未払金	**63,007**
為替先物予約に係る未実現損失	**655,084**
先物契約に係る未実現損失	**85,502**
金利スワップに係る未実現損失	**20,109**
負債合計	**2,855,939**
純資産額	**45,704,043**

(2)損益計算書及び純資産額変動計算書

（2023年２月28日に終了した年度）

（単位：ユーロ）

収益	
受取利息（債券）	3,214,640
マーケットディスカウントの増価／（マーケットプレミアムの償却）	1,369,416
預金利息	17,416
スワップに係る純受取利息	116,170
証券貸付利息	12,391
その他収益	151
	4,730,184
費用	
運用及び投資顧問会社報酬	320,994
サービス代行報酬	63,798
保管報酬	16,545
税金	17,265
事務代行費用	60,529
スワップに係る純支払利息	571
その他運営費用	970
その他支払利息	1,666
	482,338
当期投資純利益／（損失）	4,247,846
支払及び未払分配金	(739,913)
受益証券発行／（買戻）による純収益／（支払）金	(26,802,245)
投資有価証券、デリバティブ、外国通貨及びその他取引に係る実現純利益／（損失）	(10,904,805)
為替先物予約に係る未実現評価益／損の純変動額	821,017
先物契約に係る未実現評価益／損の純変動額	(44,023)
クレジット・デフォルト・スワップに係る未実現評価益／損の純変動額	(16,488)
金利スワップに係る未実現評価益／損の純変動額	(8,522)
投資有価証券に係る未実現評価益／損の純変動額	(2,617,035)
外国通貨及びその他取引に係る未実現評価益／損の純変動額	(51,324)
期首純資産額	81,819,535
期末純資産額	45,704,043

(3)投資有価証券明細表

（2023年２月28日現在）

銘柄	額面／株数	時価（ユーロ）	純資産に占める割合（%）
公的な証券取引所に上場を認められているまたは他の規制市場で取引されている譲渡性のある有価証券			
債券			
オーストラリア			
Australia & New Zealand Banking Group Ltd FRN 0.669% EUR 05/05/2031	100,000	85,920	0.19
オーストリア			
Klabin Austria GmbH 5.75% USD 03/04/2029	200,000	183,097	0.40
Suzano Austria GmbH 2.5% USD 15/09/2028	48,000	38,044	0.08
		221,141	0.48
ベルギー			
KBC Group NV FRN 4.375% EUR 23/11/2027	100,000	99,900	0.22
バミューダ			
Athene Holding Ltd 3.45% USD 15/05/2052	47,000	28,235	0.06
Athene Holding Ltd 3.95% USD 25/05/2051	7,000	4,618	0.01
Athene Holding Ltd 4.125% USD 12/01/2028	32,000	28,085	0.06
NCL Corp Ltd 144A 5.875% USD 15/02/2027	104,000	91,634	0.20
Ooredoo International Finance Ltd 2.625% USD 08/04/2031	200,000	161,512	0.36
Valaris Ltd 8.25% USD 30/04/2028	142,000	136,700	0.30
Valaris Ltd 144A 8.25% USD 30/04/2028	447,000	430,315	0.94
VOC Escrow Ltd 144A 5% USD 15/02/2028	109,000	90,497	0.20
Weatherford International Ltd 144A 8.625% USD 30/04/2030	118,000	110,608	0.24
		1,082,204	2.37
ブラジル			
Brazilian Government International Bond 4.5% USD 30/05/2029	200,000	174,630	0.38
Brazilian Government International Bond 5.625% USD 07/01/2041	200,000	162,851	0.36
		337,481	0.74
カナダ			
1011778 BC ULC / New Red Finance Inc 144A 3.5% USD 15/02/2029	110,000	88,629	0.19
1011778 BC ULC / New Red Finance Inc 144A 3.875% USD 15/01/2028	106,000	89,300	0.20
Bausch Health Cos Inc 144A 4.875% USD 01/06/2028	135,000	79,019	0.17
Canadian Government Bond 2.25% CAD 01/06/2029	150,000	97,825	0.22
CNOOC Finance 2014 ULC 4.875% USD 30/04/2044	200,000	174,500	0.38
Enbridge Inc FRN 7.375% USD 15/01/2083	55,000	51,598	0.11

Enerflex Ltd 144A 9% USD 15/10/2027	183,000	169,215	0.37
GFL Environmental Inc 144A 4.25% USD 01/06/2025	206,000	185,362	0.41
Hudbay Minerals Inc 144A 4.5% USD 01/04/2026	96,000	80,743	0.18
Hudbay Minerals Inc 144A 6.125% USD 01/04/2029	216,000	179,141	0.39
Inter Pipeline Ltd 6.38% CAD 17/02/2033	28,000	20,069	0.04
New Gold Inc 144A 7.5% USD 15/07/2027	102,000	82,878	0.18
Parkland Corp 144A 4.5% USD 01/10/2029	112,000	88,540	0.19
Ritchie Bros Auctioneers Inc 144A 5.375% USD 15/01/2025	400,000	373,912	0.82
		1,760,731	3.85
ケイマン諸島			
Alibaba Group Holding Ltd 4% USD 06/12/2037	200,000	155,652	0.34
CK Hutchison International 20 Ltd 2.5% USD 08/05/2030	200,000	160,931	0.35
JD.com Inc 3.375% USD 14/01/2030	200,000	167,179	0.37
QNB Finance Ltd 2.75% USD 12/02/2027	200,000	173,079	0.38
Sapphire Aviation Finance II Limited 144A 4.335% USD 15/03/2040	935,134	632,770	1.38
Tencent Holdings Ltd 3.24% USD 03/06/2050	200,000	121,316	0.27
Tencent Music Entertainment Group 2% USD 03/09/2030	210,000	150,917	0.33
Transocean Inc 144A 8.75% USD 15/02/2030	49,000	46,929	0.10
Transocean Titan Financing Ltd 144A 8.375% USD 01/02/2028	98,000	93,835	0.21
		1,702,608	3.73
チリ			
Celulosa Arauco y Constitucion SA 4.2% USD 29/01/2030	200,000	170,437	0.37
Chile Government International Bond 4.34% USD 07/03/2042	200,000	162,258	0.35
Empresa de Transporte de Pasajeros Metro SA 4.7% USD 07/05/2050	200,000	162,533	0.36
		495,228	1.08
中国			
China Construction Bank Corp/Hong Kong 1.25% USD 04/08/2025	200,000	172,131	0.38
コロンビア			
Colombia Government International Bond 3.125% USD 15/04/2031	200,000	137,837	0.30
Ecopetrol SA 4.625% USD 02/11/2031	91,000	64,489	0.14
		202,326	0.44
ドミニカ共和国			
Dominican Republic International Bond 4.875% USD 23/09/2032	150,000	118,723	0.26
エクアドル			
Ecuador Government International Bond 5.5% USD 31/07/2030	150,000	72,229	0.16
フランス			
Altice France SA/France 144A 5.125% USD 15/07/2029	400,000	292,798	0.64

Altice France SA/France 144A 5.5% USD 15/10/2029	260,000	190,907	0.42
Burger King France SAS FRN 7.232% EUR 01/11/2026	350,000	348,673	0.76
Electricite de France SA FRN 6% GBP Perpetual	100,000	105,269	0.23
Kapla Holding SAS FRN 7.982% EUR 15/07/2027	200,000	201,207	0.44
Parts Europe SA FRN 6.342% EUR 20/07/2027	350,000	348,156	0.76
TotalEnergies SE FRN 2% EUR Perpetual	100,000	77,000	0.17
		1,564,010	3.42
ドイツ			
Deutsche Bank AG FRN 5% EUR 05/09/2030	100,000	97,280	0.21
Nidda Healthcare Holding GmbH 7.5% EUR 21/08/2026	332,000	325,727	0.71
PrestigeBidCo GmbH FRN 8.288% EUR 15/07/2027	350,000	346,603	0.76
TK Elevator Midco GmbH FRN 7.038% EUR 15/07/2027	350,000	349,179	0.77
		1,118,789	2.45
香港			
CITIC Ltd 4% USD 11/01/2028	200,000	178,406	0.39
CNAC HK Finbridge Co Ltd FRN 3.35% USD Perpetual	250,000	232,494	0.51
		410,900	0.90
インドネシア			
Indofood CBP Sukses Makmur Tbk PT 3.541% USD 27/04/2032	200,000	152,734	0.33
アイルランド			
AerCap Ireland Capital DAC / AerCap Global Aviation Trust 3.3% USD 30/01/2032	211,000	158,640	0.35
Beazley Insurance DAC 5.875% USD 04/11/2026	200,000	181,471	0.39
		340,111	0.74
イタリア			
Eni SpA FRN 3.375% EUR Perpetual	100,000	84,000	0.18
日本			
Mizuho Financial Group Inc 0.693% EUR 07/10/2030	100,000	76,506	0.17
カザフスタン			
KazMunayGas National Co JSC 3.5% USD 14/04/2033	200,000	142,441	0.31
リベリア			
Royal Caribbean Cruises Ltd 144A 4.25% USD 01/07/2026	20,000	16,497	0.04
リトアニア			
Lithuania Government International Bond 0.75% EUR 06/05/2030	150,000	120,425	0.26
ルクセンブルグ			
Aroundtown SA FRN 1.625% EUR Perpetual	100,000	40,575	0.09
Camelot Finance SA 144A 4.5% USD 01/11/2026	389,000	337,822	0.74
Stena International SA 7.25% EUR 15/02/2028	400,000	404,252	0.88
		782,649	1.71
マレーシア			

Axiata SPV2 Bhd 2.163% USD 19/08/2030	200,000	155,659	0.34
メキシコ			
Alpek SAB de CV 3.25% USD 25/02/2031	200,000	153,472	0.34
Banco Mercantil del Norte SA/Grand Cayman FRN 5.875% USD Perpetual	200,000	168,216	0.37
Braskem Idesa SAPI 6.99% USD 20/02/2032	613,000	418,068	0.91
Braskem Idesa SAPI 144A 6.99% USD 20/02/2032	607,000	413,976	0.90
Corp Inmobiliaria Vesta SAB de CV 3.625% USD 13/05/2031	200,000	156,300	0.34
Electricidad Firme de Mexico Holdings SA de CV 4.9% USD 20/11/2026	203,000	172,004	0.38
Mexico Government International Bond 4.75% USD 27/04/2032	200,000	176,795	0.39
Mexico Government International Bond 4.75% USD 08/03/2044	200,000	157,608	0.34
		1,816,439	3.97
多国籍			
American Airlines Inc/AAdvantage Loyalty IP Ltd 144A 5.5% USD 20/04/2026	432,000	397,412	0.87
American Airlines Inc/AAdvantage Loyalty IP Ltd 144A 5.75% USD 20/04/2029	99,000	88,651	0.19
Delta Air Lines Inc / SkyMiles IP Ltd 144A 4.5% USD 20/10/2025	284,000	260,312	0.57
JBS USA LUX SA / JBS USA Food Co / JBS USA Finance Inc 144A 3.75% USD 01/12/2031	28,000	21,193	0.05
NXP BV / NXP Funding LLC / NXP USA Inc 4.4% USD 01/06/2027	13,000	11,729	0.03
		779,297	1.71
オランダ			
ING Groep NV FRN 4.125% EUR 24/08/2033	100,000	94,350	0.21
IPD 3 BV FRN 8.216% EUR 01/12/2025	200,000	199,675	0.44
Prosus NV 2.085% EUR 19/01/2030	100,000	79,021	0.17
Q-Park Holding I BV FRN 4.716% EUR 01/03/2026	500,000	484,425	1.06
Repsol International Finance BV FRN 4.247% EUR Perpetual	100,000	89,650	0.19
Sensata Technologies BV 144A 4% USD 15/04/2029	200,000	167,758	0.37
Volkswagen International Finance NV FRN 3.5% EUR Perpetual	100,000	93,455	0.20
VZ Secured Financing BV 144A 5% USD 15/01/2032	332,000	259,141	0.57
		1,467,475	3.21
オマーン			
Oman Government International Bond 5.625% USD 17/01/2028	200,000	186,271	0.41
パナマ			
Carnival Corp 144A 4% USD 01/08/2028	112,000	89,650	0.19
Panama Government International Bond 3.362% USD 30/06/2031	138,000	108,628	0.24
		198,278	0.43

ペルー			
Peruvian Government International Bond 2.783% USD 23/01/2031	100,000	77,928	0.17
ポーランド			
Republic of Poland Government International Bond 5.25% EUR 20/01/2025	125,000	128,697	0.28
Republic of Poland Government International Bond 5.75% USD 16/11/2032	200,000	198,519	0.44
		327,216	0.72
ルーマニア			
Romanian Government International Bond 3.375% EUR 28/01/2050	105,000	62,156	0.13
Romanian Government International Bond 3.624% EUR 26/05/2030	81,000	67,541	0.15
Romanian Government International Bond 6.125% USD 22/01/2044	100,000	89,754	0.20
		219,451	0.48
サウジアラビア			
Saudi Government International Bond 3.25% USD 22/10/2030	200,000	170,105	0.37
Saudi Government International Bond 4.5% USD 22/04/2060	200,000	160,998	0.35
		331,103	0.72
シンガポール			
Oversea-Chinese Banking Corp Ltd FRN 4.602% USD 15/06/2032	200,000	182,578	0.40
韓国			
Kookmin Bank 2.5% USD 04/11/2030	200,000	153,096	0.34
Korea International Bond 1.75% USD 15/10/2031	200,000	154,292	0.34
Korea International Bond 2.75% USD 19/01/2027	200,000	175,733	0.38
		483,121	1.06
スペイン			
EnfraGen Energia Sur SA / EnfraGen Spain SA / Prime Energia SpA 5.375% USD 30/12/2030	400,000	244,349	0.54
Grifols SA 1.625% EUR 15/02/2025	350,000	330,302	0.72
		574,651	1.26
スウェーデン			
Svenska Handelsbanken AB FRN 4.625% GBP 23/08/2032	100,000	107,122	0.24
Swedbank AB FRN 3.625% EUR 23/08/2032	100,000	92,700	0.20
Telefonaktiebolaget LM Ericsson 1% EUR 26/05/2029	100,000	77,497	0.17
Verisure Holding AB 3.25% EUR 15/02/2027	175,000	151,552	0.33
		428,871	0.94
タイ			
Bangkok Bank PCL/Hong Kong FRN 3.466% USD 23/09/2036	200,000	152,524	0.33
アラブ首長国連邦			
Abu Dhabi Government International Bond 1.7% USD 02/03/2031	200,000	154,073	0.34
イギリス			
Bellis Acquisition Co Plc 3.25% GBP 16/02/2026	327,000	309,618	0.68

BP Capital Markets Plc FRN 3.625% EUR Perpetual	100,000	87,768	0.19
CSL Finance Plc 144A 4.75% USD 27/04/2052	68,000	58,720	0.13
Gatwick Airport Finance Plc 4.375% GBP 07/04/2026	650,000	682,396	1.49
Nationwide Building Society FRN 2% EUR 25/07/2029	100,000	95,509	0.21
NatWest Group Plc FRN 1.043% EUR 14/09/2032	100,000	81,324	0.18
Nomad Foods Bondco Plc 2.5% EUR 24/06/2028	175,000	148,917	0.33
Pension Insurance Corp Plc 3.625% GBP 21/10/2032	100,000	87,467	0.19
Thames Water Utilities Finance Plc 4.375% EUR 18/01/2031	100,000	98,076	0.22
Tritax EuroBox Plc 0.95% EUR 02/06/2026	100,000	83,432	0.18
Virgin Media Secured Finance Plc 144A 5.5% USD 15/05/2029	250,000	211,259	0.46
Vodafone Group Plc FRN 3.25% USD 04/06/2081	58,000	47,270	0.10
Vodafone Group Plc FRN 4.125% USD 04/06/2081	320,000	236,940	0.52
Whitbread Group Plc 3% GBP 31/05/2031	100,000	90,802	0.20
		2,319,498	5.08
アメリカ			
AbbVie Inc 4.25% USD 14/11/2028	157,000	141,874	0.31
Alliant Holdings Intermediate LLC / Alliant Holdings Co-Issuer 144A 6.75% USD 15/04/2028	100,000	92,267	0.20
American Airlines 2021-1 Class B Pass Through Trust 3.95% USD 11/07/2030	319,925	264,275	0.58
American Builders & Contractors Supply Co Inc 144A 4% USD 15/01/2028	301,000	253,825	0.56
American Tower Corp 3.6% USD 15/01/2028	78,000	67,362	0.15
Apple Inc 2.55% USD 20/08/2060	20,000	11,723	0.03
Ares Capital Corp 3.2% USD 15/11/2031	50,000	35,890	0.08
Asbury Automotive Group Inc 4.5% USD 01/03/2028	222,000	188,033	0.41
Asbury Automotive Group Inc 144A 4.625% USD 15/11/2029	70,000	56,835	0.12
AT&T Inc 3.55% USD 15/09/2055	95,000	60,663	0.13
Avis Budget Rental Car Funding AESOP LLC 144A 4.84% USD 21/08/2028	1,000,000	884,322	1.93
Baltimore Gas and Electric Co 4.55% USD 01/06/2052	7,000	5,848	0.01
Bank of America Corp 5% USD 21/01/2044	80,000	71,797	0.16
Blackstone Holdings Finance Co LLC 144A 2.55% USD 30/03/2032	76,000	55,983	0.12
Blue Owl Finance LLC 144A 3.125% USD 10/06/2031	98,000	70,585	0.15
Brighthouse Financial Inc 4.7% USD 22/06/2047	60,000	43,931	0.10

Bristow Group Inc 144A 6.875% USD 01/03/2028	362,000	320,364	0.70
Bunge Ltd Finance Corp 1.63% USD 17/08/2025	130,000	111,772	0.24
Capital One Financial Corp FRN 4.927% USD 10/05/2028	37,000	33,801	0.07
Carnival Holdings Bermuda Ltd 144A 10.375% USD 01/05/2028	186,000	187,722	0.41
Carriage Services Inc 144A 4.25% USD 15/05/2029	316,000	240,864	0.53
CBRE Services Inc 2.5% USD 01/04/2031	87,000	66,666	0.15
CCO Holdings LLC / CCO Holdings Capital Corp 144A 4.25% USD 15/01/2034	59,000	41,802	0.09
CCO Holdings LLC / CCO Holdings Capital Corp 144A 4.5% USD 15/08/2030	74,000	57,656	0.13
CCO Holdings LLC / CCO Holdings Capital Corp 4.5% USD 01/05/2032	387,000	290,854	0.64
CCO Holdings LLC / CCO Holdings Capital Corp 144A 5.125% USD 01/05/2027	176,000	154,011	0.34
Charter Communications Operating LLC / Charter Communications Operating Capital 2.25% USD 15/01/2029	50,000	37,828	0.08
Charter Communications Operating LLC / Charter Communications Operating Capital 3.5% USD 01/06/2041	67,000	41,510	0.09
CHS/Community Health Systems Inc 144A 8% USD 15/03/2026	267,000	244,659	0.54
Citigroup Inc FRN 2.52% USD 03/11/2032	38,000	28,350	0.06
Citigroup Inc FRN 9.094% USD Perpetual	100,000	94,670	0.21
Clarivate Science Holdings Corp 144A 3.875% USD 01/07/2028	200,000	163,033	0.36
Clear Channel Outdoor Holdings Inc 144A 5.125% USD 15/08/2027	47,000	39,498	0.09
Clearway Energy Operating LLC 144A 3.75% USD 15/02/2031	99,000	75,927	0.17
Clearway Energy Operating LLC 144A 4.75% USD 15/03/2028	81,000	70,257	0.15
Cogent Communications Group Inc 144A 3.5% USD 01/05/2026	400,000	343,519	0.75
Cogent Communications Group Inc 144A 7% USD 15/06/2027	123,000	112,321	0.25
Comcast Corp 4% USD 01/03/2048	42,000	32,011	0.07
Corebridge Financial Inc 144A FRN 6.875% USD 15/12/2052	50,000	46,485	0.10
Crestwood Midstream Partners LP / Crestwood Midstream Finance Corp 144A 8% USD 01/04/2029	241,000	225,383	0.49
Crowdstrike Holdings Inc 3% USD 15/02/2029	336,000	266,178	0.58
CSC Holdings LLC 144A 6.5% USD 01/02/2029	200,000	159,015	0.35

CTR Partnership LP / CareTrust Capital Corp 144A 3.875% USD 30/06/2028	226,000	181,818	0.40
DaVita Inc 144A 3.75% USD 15/02/2031	66,000	47,056	0.10
Delek Logistics Partners LP / Delek Logistics Finance Corp 144A 7.125% USD 01/06/2028	227,000	191,791	0.42
Discovery Communications LLC 5.2% USD 20/09/2047	22,000	16,455	0.04
Diversified Healthcare Trust 4.375% USD 01/03/2031	204,000	131,681	0.29
Dollar General Corp 5% USD 01/11/2032	15,000	13,659	0.03
Dun & Bradstreet Corp/The 144A 5% USD 15/12/2029	51,000	39,840	0.09
Encompass Health Corp 4.5% USD 01/02/2028	66,000	57,088	0.12
EnerSys 144A 4.375% USD 15/12/2027	346,000	298,950	0.65
EnPro Industries Inc 5.75% USD 15/10/2026	193,000	174,084	0.38
Entegris Escrow Corp 144A 4.75% USD 15/04/2029	103,000	88,297	0.19
EPR Properties 4.95% USD 15/04/2028	80,000	67,283	0.15
EQM Midstream Partners LP 144A 4.75% USD 15/01/2031	165,000	126,782	0.28
EQM Midstream Partners LP 144A 7.5% USD 01/06/2027	31,000	28,373	0.06
Equinix Inc 3.9% USD 15/04/2032	60,000	49,992	0.11
Essex Portfolio LP 2.65% USD 01/09/2050	41,000	22,653	0.05
Extra Space Storage LP 3.9% USD 01/04/2029	43,000	36,765	0.08
Fannie Mae or Freddie Mac TBA MBS 15yr KANGDP 3.5% USD Perpetual	75,000	67,433	0.15
Fannie Mae or Freddie Mac TBA MBS 15yr OLFN 4% USD Perpetual	35,000	32,145	0.07
Fannie Mae or Freddie Mac TBA MBS 30yr 2% USD Perpetual	325,000	249,459	0.55
Fannie Mae or Freddie Mac TBA MBS 30yr 2.5% USD Perpetual	350,000	279,642	0.61
Fannie Mae or Freddie Mac TBA MBS 30yr 3% USD Perpetual	275,000	228,003	0.50
Fannie Mae or Freddie Mac TBA MBS 30yr 4% USD Perpetual	175,000	154,740	0.34
Fannie Mae or Freddie Mac TBA MBS 30yr 4.5% USD Perpetual	100,000	90,770	0.20
Fannie Mae or Freddie Mac TBA MBS 30yr 5% USD Perpetual	55,000	50,929	0.11
Fannie Mae or Freddie Mac TBA MBS 30yr 5.5% USD Perpetual	20,000	18,823	0.04
Fannie Mae or Freddie Mac TBA MBS 30yr OLAV 3.5% USD Perpetual	210,000	180,228	0.39
FirstCash Inc 144A 5.625% USD 01/01/2030	206,000	171,784	0.38
Flowserve Corp 2.8% USD 15/01/2032	45,000	32,589	0.07
Ford Motor Co 3.25% USD 12/02/2032	222,000	159,225	0.35
Ford Motor Co 4.75% USD 15/01/2043	62,000	43,034	0.09
Ford Motor Credit Co LLC 4.95% USD 28/05/2027	200,000	175,725	0.38

Fortress Transportation and Infrastructure Investors LLC 144A 5.5% USD 01/05/2028	304,000	255,366	0.56
Fortress Transportation and Infrastructure Investors LLC 144A 6.5% USD 01/10/2025	30,000	27,468	0.06
Gap Inc/The 144A 3.625% USD 01/10/2029	127,000	88,710	0.19
Gartner Inc 144A 3.625% USD 15/06/2029	99,000	79,976	0.18
Gartner Inc 144A 3.75% USD 01/10/2030	45,000	35,946	0.08
Gartner Inc 144A 4.5% USD 01/07/2028	73,000	63,244	0.14
General Motors Financial Co Inc 5% USD 09/04/2027	24,000	22,097	0.05
Genesis Energy LP / Genesis Energy Finance Corp 6.25% USD 15/05/2026	112,000	99,656	0.22
Genesis Energy LP / Genesis Energy Finance Corp 8% USD 15/01/2027	120,000	109,344	0.24
Genuine Parts Co 1.875% USD 01/11/2030	98,000	71,355	0.16
Ginnie Mae TBA 2% USD Perpetual	110,000	87,106	0.19
Ginnie Mae TBA 2.5% USD Perpetual	125,000	101,990	0.22
Ginnie Mae TBA 3% USD Perpetual	175,000	147,161	0.32
Ginnie Mae TBA 3.5% USD Perpetual	125,000	108,346	0.24
Ginnie Mae TBA 4% USD Perpetual	100,000	89,100	0.20
Ginnie Mae TBA 4.5% USD Perpetual	55,000	50,248	0.11
Global Partners LP / GLP Finance Corp 7% USD 01/08/2027	104,000	93,307	0.20
Goldman Sachs Group Inc/The 3.125% GBP 25/07/2029	100,000	99,025	0.22
Goldman Sachs Group Inc/The FRN 3.814% USD 23/04/2029	135,000	116,996	0.26
Gray Escrow II Inc 144A 5.375% USD 15/11/2031	210,000	146,011	0.32
Group 1 Automotive Inc 144A 4% USD 15/08/2028	239,000	192,822	0.42
Hilcorp Energy I LP / Hilcorp Finance Co 144A 6.25% USD 01/11/2028	74,000	64,919	0.14
Hilcorp Energy I LP / Hilcorp Finance Co 144A 6.25% USD 15/04/2032	49,000	41,463	0.09
Home Depot Inc/The 4.95% USD 15/09/2052	8,000	7,232	0.02
Howard Midstream Energy Partners LLC 144A 6.75% USD 15/01/2027	189,000	169,612	0.37
Jane Street Group / JSG Finance Inc 144A 4.5% USD 15/11/2029	99,000	81,825	0.18
Jefferies Finance LLC / JFIN Co-Issuer Corp 144A 5% USD 15/08/2028	200,000	159,264	0.35
JPMorgan Chase & Co FRN 3.65% USD Perpetual	73,000	59,961	0.13
JPMorgan Chase & Co FRN 4.586% USD 26/04/2033	29,000	25,601	0.06
JPMorgan Chase & Co FRN 5.717% USD 14/09/2033	55,000	51,732	0.11
Kinder Morgan Inc 7.8% USD 01/08/2031	60,000	63,033	0.14

Kite Realty Group LP 4% USD 01/10/2026	75,000	65,460	0.14
KKR Group Finance Co XII LLC 144A 4.85% USD 17/05/2032	23,000	20,378	0.04
KLA Corp 4.95% USD 15/07/2052	21,000	18,672	0.04
Lamar Media Corp 3.625% USD 15/01/2031	66,000	51,041	0.11
Lamar Media Corp 4% USD 15/02/2030	261,000	210,562	0.46
LCM Investments Holdings II LLC 144A 4.875% USD 01/05/2029	308,000	236,336	0.52
Level 3 Financing Inc 144A 3.75% USD 15/07/2029	414,000	251,149	0.55
Lincoln National Corp FRN 9.25% USD Perpetual	18,000	18,542	0.04
Lithia Motors Inc 144A 3.875% USD 01/06/2029	306,000	241,780	0.53
Lumen Technologies Inc 7.6% USD 15/09/2039	94,000	43,970	0.10
Macy's Retail Holdings LLC 4.3% USD 15/02/2043	61,000	35,419	0.08
Macy's Retail Holdings LLC 4.5% USD 15/12/2034	108,000	73,827	0.16
Macy's Retail Holdings LLC 144A 5.875% USD 01/04/2029	60,000	51,537	0.11
Macy's Retail Holdings LLC 144A 5.875% USD 15/03/2030	22,000	18,329	0.04
Medline Borrower LP 144A 3.875% USD 01/04/2029	500,000	396,421	0.87
MercadoLibre Inc 2.375% USD 14/01/2026	200,000	167,097	0.37
Mid-America Apartments LP 1.7% USD 15/02/2031	49,000	36,090	0.08
MPT Operating Partnership LP / MPT Finance Corp 3.5% USD 15/03/2031	132,000	85,702	0.19
Nabors Industries Inc 144A 7.375% USD 15/05/2027	171,000	155,179	0.34
Natixis Commercial Mortgage Securities Trust 2018-TECH 144A FRN 5.988% USD 15/11/2034	1,000,000	910,850	1.99
NBM US Holdings Inc 7% USD 14/05/2026	200,000	182,083	0.40
NCR Corp 144A 5.75% USD 01/09/2027	95,000	87,093	0.19
NESCO Holdings II Inc 144A 5.5% USD 15/04/2029	312,000	263,627	0.58
NextEra Energy Capital Holdings Inc 5% USD 15/07/2032	9,000	8,188	0.02
Novelis Corp 144A 3.25% USD 15/11/2026	107,000	88,762	0.19
NRG Energy Inc 144A 4.45% USD 15/06/2029	98,000	82,231	0.18
OneMain Finance Corp 3.875% USD 15/09/2028	36,000	27,103	0.06
OneMain Finance Corp 4% USD 15/09/2030	11,000	7,948	0.02
OneMain Finance Corp 7.125% USD 15/03/2026	139,000	127,642	0.28
ONEOK Inc 6.1% USD 15/11/2032	11,000	10,429	0.02
Oracle Corp 3.85% USD 01/04/2060	15,000	9,445	0.02
Papa John's International Inc 144A 3.875% USD 15/09/2029	239,000	190,817	0.42

PetSmart Inc / PetSmart Finance Corp 144A 4.75% USD 15/02/2028	759,000	651,227	1.42
PNC Financial Services Group Inc/The FRN 6.25% USD Perpetual	21,000	19,030	0.04
Prestige Brands Inc 144A 3.75% USD 01/04/2031	330,000	252,881	0.55
Rockies Express Pipeline LLC 144A 4.8% USD 15/05/2030	82,000	66,976	0.15
Rockies Express Pipeline LLC 144A 4.95% USD 15/07/2029	19,000	15,515	0.03
Rockies Express Pipeline LLC 144A 6.875% USD 15/04/2040	87,000	67,238	0.15
Santander Drive Auto Receivables Trust 2022-3 4.49% USD 15/08/2029	805,000	731,124	1.60
Santander Drive Auto Receivables Trust 2022-5 4.74% USD 16/10/2028	750,000	686,655	1.50
Sasol Financing USA LLC 5.5% USD 18/03/2031	200,000	159,757	0.35
SBA Communications Corp 3.875% USD 15/02/2027	186,000	159,259	0.35
SCIL IV LLC / SCIL USA Holdings LLC FRN 6.857% EUR 01/11/2026	500,000	494,730	1.08
Select Medical Corp 144A 6.25% USD 15/08/2026	182,000	163,791	0.36
Sensata Technologies Inc 144A 3.75% USD 15/02/2031	47,000	37,402	0.08
Service Properties Trust 4.375% USD 15/02/2030	101,000	73,409	0.16
Service Properties Trust 4.95% USD 01/10/2029	158,000	117,413	0.26
Service Properties Trust 5.5% USD 15/12/2027	66,000	55,885	0.12
Service Properties Trust 7.5% USD 15/09/2025	125,000	117,337	0.26
Sirius XM Radio Inc 144A 3.125% USD 01/09/2026	73,000	60,721	0.13
Sirius XM Radio Inc 144A 4% USD 15/07/2028	87,000	70,197	0.15
Sonic Automotive Inc 144A 4.625% USD 15/11/2029	295,000	230,447	0.50
SS&C Technologies Inc 144A 5.5% USD 30/09/2027	149,000	133,013	0.29
Summit Midstream Holdings LLC / Summit Midstream Finance Corp 144A 8.5% USD 15/10/2026	100,000	89,653	0.20
SunCoke Energy Inc 144A 4.875% USD 30/06/2029	491,000	390,174	0.85
SVB Financial Group FRN 4.25% USD Perpetual	100,000	67,076	0.15
Syneos Health Inc 144A 3.625% USD 15/01/2029	73,000	58,565	0.13
Tallgrass Energy Partners LP / Tallgrass Energy Finance Corp 144A 6% USD 01/03/2027	137,000	119,619	0.26
Tenet Healthcare Corp 4.875% USD 01/01/2026	286,000	257,076	0.56
Truist Financial Corp FRN 4.123% USD 06/06/2028	61,000	55,017	0.12
TSMC Arizona Corp 3.25% USD 25/10/2051	200,000	141,456	0.31
Twilio Inc 3.625% USD 15/03/2029	228,000	180,363	0.39

UDR Inc 3% USD 15/08/2031	100,000	79,549	0.17
United Airlines 2016-2 Class B Pass Through Trust 3.65% USD 07/10/2025	50,887	44,439	0.10
United Airlines 2018-1 Class AA Pass Through Trust 3.5% USD 01/03/2030	138,358	116,948	0.26
United Natural Foods Inc 144A 6.75% USD 15/10/2028	206,000	184,067	0.40
United States Treasury Note/Bond 3.5% USD 15/02/2033	190,000	172,943	0.38
United States Treasury Note/Bond 3.875% USD 15/02/2043	80,000	72,759	0.16
United States Treasury Note/Bond 4% USD 15/02/2026	15,000	13,943	0.03
United States Treasury Note/Bond 4% USD 29/02/2028	60,000	56,120	0.12
United States Treasury Note/Bond 4% USD 28/02/2030	50,200	47,106	0.10
United States Treasury Note/Bond 4% USD 15/11/2052	35,000	33,464	0.07
USA Compression Partners LP / USA Compression Finance Corp 6.875% USD 01/09/2027	82,000	73,062	0.16
Verizon Communications Inc 2.875% EUR 15/01/2038	100,000	82,759	0.18
Verizon Communications Inc 3% USD 20/11/2060	91,000	52,115	0.11
Walmart Inc 4.5% USD 09/09/2052	15,000	13,323	0.03
Warnermedia Holdings Inc 144A 4.279% USD 15/03/2032	39,000	31,676	0.07
Warnermedia Holdings Inc 144A 5.05% USD 15/03/2042	28,000	21,411	0.05
WMG Acquisition Corp 144A 3.75% USD 01/12/2029	167,000	133,935	0.29
		23,234,715	50.84
ウズベキスタン			
Uzbekneftegaz JSC 4.75% USD 16/11/2028	200,000	157,507	0.34
債券合計		44,406,339	97.16
公的な証券取引所に上場を認められているまたは他の規制市場で取引されている譲渡性のある有価証券合計		44,406,339	97.16
その他の譲渡性のある有価証券			
債券			
アメリカ			
United Airlines 2016-1 Class B Pass Through Trust 3.65% USD 07/01/2026*	44,025	38,380	0.08
債券合計		38,380	0.08
オープン・エンド型投資信託			
アイルランド			
Invesco Liquidity Funds plc - Invesco Euro Liquidity Portfolio	518,546	507,976	1.11
オープン・エンド型投資信託合計		507,976	1.11
投資有価証券合計		44,952,695	98.35

* 取締役が定めた手続きに従って誠実に決定された公正市場価値で評価された有価証券です。

****　2022年4月29日付で、インベスコ　アクティブ・マルチセクター・クレジット・ファンドは、インベスコ　サステナブル・マルチセクター・クレジット・ファンドに名称変更しています。**

利率は、2023年2月28日現在のものです。

「インベスコ　マネープール・ファンド（適格機関投資家私募投信）」受益証券の状況

「インベスコ　マネープール・ファンド（適格機関投資家私募投信）」は、第９期計算期間(2022年11月22日から2023年11月20日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、以下に記載した情報は当ファンドの監査の対象外であります。

(1)貸借対照表

(単位：円)

	第８期 (2022年11月21日現在)	第９期 (2023年11月20日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,312,764	2,260,887
流動資産合計	2,312,764	2,260,887
資産合計	2,312,764	2,260,887
負債の部		
流動負債		
未払利息	6	6
その他未払費用	―	7
流動負債合計	6	13
負債合計	6	13
純資産の部		
元本等		
元本	2,327,554	2,277,533
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金(△)	△14,796	△16,659
(分配準備積立金)	48	47
元本等合計	2,312,758	2,260,874
純資産合計	2,312,758	2,260,874
負債純資産合計	2,312,764	2,260,887

(2)損益及び剰余金計算書

(単位：円)

	第８期 自 2021年11月23日 至 2022年11月21日	第９期 自 2022年11月22日 至 2023年11月20日
営業収益		
営業収益合計	―	―
営業費用		
支払利息	2,194	2,085
その他費用	―	119
営業費用合計	2,194	2,204
営業利益又は営業損失(△)	△2,194	△2,204
経常利益又は経常損失(△)	△2,194	△2,204
当期純利益又は当期純損失(△)	△2,194	△2,204
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額(△)	―	△23
期首剰余金又は期首欠損金(△)	△12,602	△14,796
剰余金増加額又は欠損金減少額	―	318
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	―	318
分配金	―	―
期末剰余金又は期末欠損金(△)	△14,796	△16,659

(3)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

その他財務諸表作成のための基礎となる事項	計算期間末日の取扱い 　2022年11月20日が休日のため、信託約款第34条第２項により、当計算期間開始日を2022年11月22日としております。このため、当計算期間は364日となっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

第８期 自 2021年11月23日 至 2022年11月21日	第９期 自 2022年11月22日 至 2023年11月20日
当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

(貸借対照表に関する注記)

第８期 (2022年11月21日現在)	第９期 (2023年11月20日現在)
1.期首元本額　2,327,554円 　期中追加設定元本額　－円 　期中解約元本額　－円 2.計算期間末日における受益権の総数 2,327,554口 3.元本の欠損 　貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は14,796円であります。	1.期首元本額　2,327,554円 　期中追加設定元本額　－円 　期中解約元本額　50,021円 2.計算期間末日における受益権の総数 2,277,533口 3.元本の欠損 　貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は16,659円であります。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第８期 自 2021年11月23日 至 2022年11月21日	第９期 自 2022年11月22日 至 2023年11月20日
分配金の計算過程 　計算期間末における配当等収益から費用を控除した額(0円)、有価証券売買等損益から費用を控除した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(45円)及び分配準備積立金(48円)より分配対象収益は93円(１万口当たり0.39円)ですが、分配を行っておりません。	分配金の計算過程 　計算期間末における解約に伴う当期純損失金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(0円)、解約に伴う当期純損失金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(44円)及び分配準備積立金(47円)より分配対象収益は91円(１万口当たり0.39円)ですが、分配を行っておりません。

(金融商品に関する注記)

Ⅰ　金融商品の状況に関する事項

1.金融商品に対する取組方針	証券投資信託として、有価証券等の金融商品に対する投資を、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い行っております。
2.金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドは、円貨建ての短期公社債及び短期金融商品を主要投資対象としております。 　円貨建ての短期公社債及び短期金融商品は、債券の価格変動リスク、信用リスク等にさらされています。
3.金融商品に係るリスク管理体制	取締役会で定めたリスク管理の基本方針、及びリスク管理規程に従い、包括的なリスク管理を「リスク管理委員会」(以下「RMC」といいます。)で行います。RMCは、社内各部署から報告された各種リスクを検討、協議し、具体的なリスク管理方針を策定します。 　RMCでは、分会として「運用リスク管理委員会」（以下「IRMC」といいます。）を開催し、運用リスクの管理を行います。IRMCは、運用リスクを把握し、運用の適切性・妥当性を検証、審議して、その結果をRMCへ報告します。

Ⅱ　金融商品の時価等に関する事項

項　目	第８期 (2022年11月21日現在)	第９期 (2023年11月20日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1)有価証券 該当事項はありません。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
3.金融商品の時価等に関する事項の補足事項	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

第８期 (2022年11月21日現在)	第９期 (2023年11月20日現在)
該当事項はありません。	同左

(デリバティブ取引等に関する注記)

第８期 (2022年11月21日現在)	第９期 (2023年11月20日現在)
該当事項はありません。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第８期 自 2021年11月23日 至 2022年11月21日	第９期 自 2022年11月22日 至 2023年11月20日
該当事項はありません。	同左

(１口当たり情報に関する注記)

第８期 (2022年11月21日現在)	第９期 (2023年11月20日現在)
１口当たり純資産額　0.9936円 (１万口当たり純資産額　9,936円)	１口当たり純資産額　0.9927円 (１万口当たり純資産額　9,927円)

(4)附属明細表

第１　有価証券明細表

①株式

該当事項はありません。

②株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】(2023年５月31日現在)

＜為替ヘッジなし＞

Ⅰ　資産総額	43,517,938　円
Ⅱ　負債総額	12,210　円
Ⅲ　純資産総額(Ⅰ－Ⅱ)	43,505,728　円
Ⅳ　発行済数量	44,800,255　口
Ⅴ　１単位当たり純資産額(Ⅲ／Ⅳ)	0.9711　円

＜為替ヘッジあり＞

Ⅰ　資産総額	19,909,015　円
Ⅱ　負債総額	9,637,059　円
Ⅲ　純資産総額(Ⅰ－Ⅱ)	10,271,956　円
Ⅳ　発行済数量	13,001,750　口
Ⅴ　１単位当たり純資産額(Ⅲ／Ⅳ)	0.7900　円

（参考）インベスコ　インカム・ナビゲーター　マザーファンド

Ⅰ　資産総額	53,500,720　円
Ⅱ　負債総額	28　円
Ⅲ　純資産総額(Ⅰ－Ⅱ)	53,500,692　円
Ⅳ　発行済数量	35,512,316　口
Ⅴ　１単位当たり純資産額(Ⅲ／Ⅳ)	1.5065　円

第４【内国投資信託受益証券事務の概要】

名義書換	該当事項はありません。
受益者等に対する特典	該当事項はありません。
譲渡制限の内容	譲渡制限は設けておりません。
受益証券の不発行	委託会社は、やむを得ない事情などがある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。 受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。
受益権の譲渡	①受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。 ②上記①の申請のある場合には、上記①の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記①の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。 ③上記①の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。
受益権の譲渡の対抗要件	受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。
受益権の再分割	委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法の規定に従い、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。
質権口記載または記録の受益権の取り扱い	振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる分配金の支払い、換金の申し込みの受け付け、換金代金および償還金の支払いなどについては、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令などに従って取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

(1)資本金の額

2023年11月30日 現在の状況	資本金：4,000百万円 発行可能株式総数：56,400株 発行済株式総数：40,000株
直近５カ年における主な資本金の額の増減	該当事項はありません。

(2)委託会社等の機構

①組織図

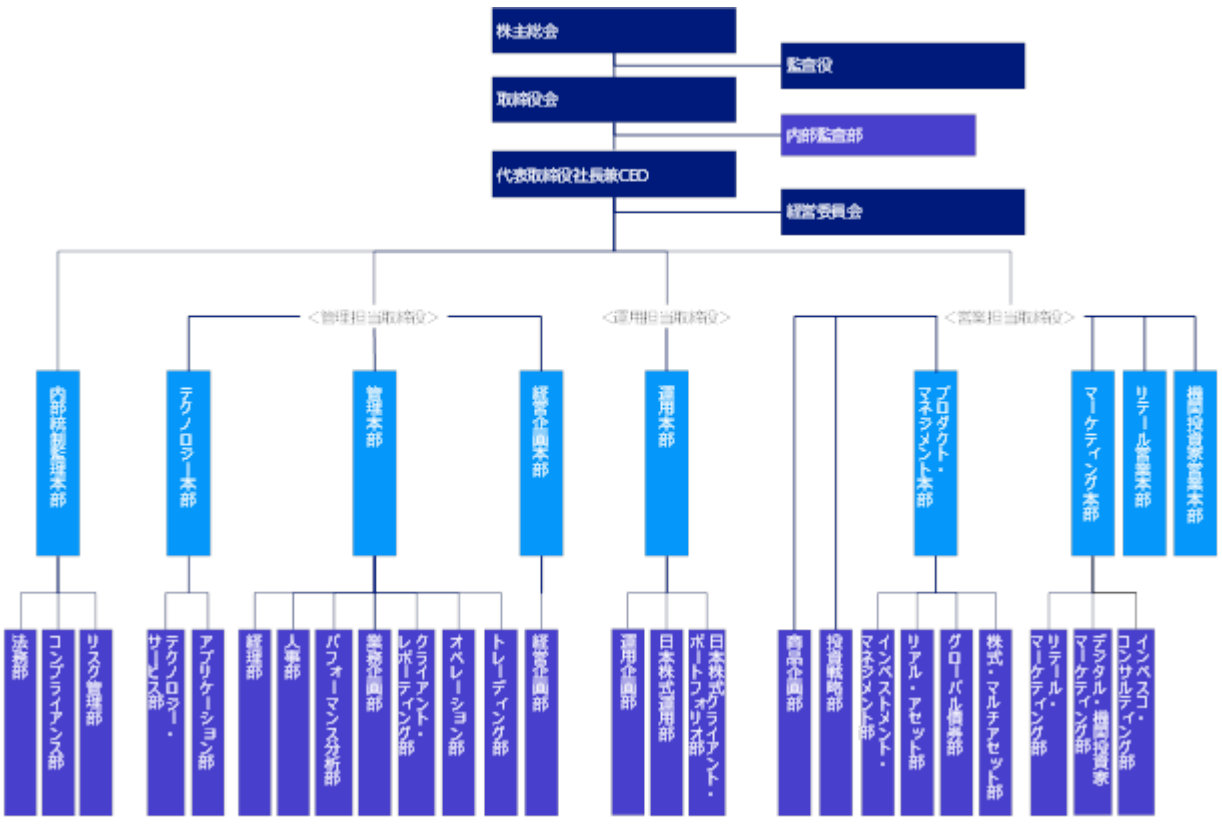

◆上記組織図における組織名称などは、2023年11月30日現在のものであり、委託会社の組織変更などにより変更となる場合があります。

②会社の意思決定機構

取締役会	取締役の全員をもって構成される取締役会は、代表取締役社長兼CEOを議長とし、原則として四半期ごとに開催されます。 取締役会は、経営管理全般に関する重要な事項について、取締役の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもって決議します。
代表取締役社長兼CEO	代表取締役社長兼CEOは、委託会社の全般的な業務執行の最高責任者として、取締役会で決議された事項または委任を受けた事項の遂行に対し、権限と責任を有します。
経営委員会	取締役等から構成される経営委員会は、代表取締役社長兼CEOを議長とし、原則として隔月で開催されます。 経営委員会は、取締役会で決定した基本方針に基づき、取締役会から委譲を受けた権限の範囲内において、経営管理全般に関する重要な事項を協議・決定します。

③投資運用に関する意思決定プロセス

Plan（計画）	基本的な運用方針は、投資戦略委員会（原則、月次で開催）で分析・討議された投資環境を踏まえ、銘柄検討会議およびポートフォリオ構築/戦略会議（原則、週次あるいは日次で開催）を経て決定されます。
Do（実行）	運用部門のポートフォリオ・マネジャーは、上記の委員会または運用会議の討議内容等を踏まえ、運用計画書を策定し、運用本部長の承認を受け、運用ガイドライン、運用基本方針および運用計画書に従って、ポートフォリオを構築します。
See（検証）	運用リスク管理委員会(原則、月次で開催)は、リスク管理委員会(原則、隔月で開催)の分会として、定量的なリスク計測結果をもとに、運用の適切性・妥当性を検証、審議します。 また、運用本部から独立したコンプライアンス部が、常時、関連法令および運用ガイドラインなどの遵守状況をチェックし、運用の信頼性・安定性の確保を図ります。

2【事業の内容及び営業の概況】

事業の内容	「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。 また「金融商品取引法」に定める投資助言業および第二種金融商品取引業を行っています。
運用する投資信託財産の合計純資産総額	(2023年11月30日現在)

基本的性格	ファンド数	純資産総額(単位：百万円)
株式投資信託	115	6,393,467
公社債投資信託	3	2,212
合　計	118	6,395,679

＊ファンド数および純資産総額は、親投資信託を除きます。

３【委託会社等の経理状況】

1．当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年８月６日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年８月６日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2．当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、当事業年度（自　2022年１月１日　至　2022年12月31日）の財務諸表について、ＰｗＣあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

また、当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間（自　2023年１月１日　至　2023年６月30日）の中間財務諸表について、ＰｗＣあらた有限責任監査法人により中間監査を受けております。

1. 財務諸表

(1)【貸借対照表】

（単位：千円）

科目	前事業年度（2021年12月31日） 内訳	前事業年度（2021年12月31日） 金額	当事業年度（2022年12月31日） 内訳	当事業年度（2022年12月31日） 金額
（資産の部）				
流動資産				
預金		3,576,327		3,236,636
前払費用		107,011		108,908
未収入金		529,840		491,010
未収委託者報酬		767,081		760,616
未収運用受託報酬		739,216		761,870
未収投資助言報酬		19,368		17,791
短期貸付金　※１		2,500,000		1,500,000
その他の流動資産		5,254		2,758
流動資産計		8,244,099		6,879,592
固定資産				
有形固定資産　※２				
建物附属設備	103,190		85,342	
器具備品	77,823		45,740	
建設仮勘定	―		9,676	
リース資産	5,089	186,103	2,313	143,073
無形固定資産				
ソフトウェア	40,817		58,599	
ソフトウェア仮勘定	25,012		161	
電話加入権	3,972		5,932	
のれん	212,317		187,339	
顧客関連資産	1,138,121	1,420,240	1,004,224	1,256,257
投資その他の資産				
投資有価証券	4,202		3,341	
差入保証金	382,848		379,954	
繰延税金資産	624,435		544,593	
その他の投資	3,223	1,014,710	1,928	929,817
固定資産計		2,621,054		2,329,148
資産合計		10,865,154		9,208,740

（単位：千円）

科目	前事業年度（2021年12月31日） 内訳	前事業年度（2021年12月31日） 金額	当事業年度（2022年12月31日） 内訳	当事業年度（2022年12月31日） 金額
（負債の部）				
流動負債				
預り金		39,064		41,063
リース債務		3,058		2,554
未払金				
未払償還金	57		57	
未払手数料	213,983		185,551	
その他未払金	622,062	836,104	445,853	631,463
未払費用		266,286		283,683
未払法人税等		181,496		32,144
未払消費税等		187,182		75,514
賞与引当金		1,572,709		1,238,496
その他の流動負債		24,402		25,883
流動負債計		3,110,304		2,330,803
固定負債				
長期預り金		117,535		117,535
リース債務		2,554		－
退職給付引当金		805,942		809,385
役員退職慰労引当金		89,141		101,666
資産除去債務		124,686		124,634
固定負債計		1,139,860		1,153,222
負債合計		4,250,164		3,484,025
（純資産の部）				
株主資本				
資本金		4,000,000		4,000,000
資本剰余金				
資本準備金	1,406,953	1,406,953	1,406,953	1,406,953
資本剰余金合計		1,406,953		1,406,953
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金	1,206,386	1,206,386	316,191	316,191
利益剰余金合計		1,206,386		316,191
株主資本合計		6,613,339		5,723,144
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		1,650		1,570
評価・換算差額等合計		1,650		1,570
純資産合計		6,614,989		5,724,715
負債・純資産合計		10,865,154		9,208,740

(2)【損益計算書】

（単位：千円）

科目	前事業年度 (自　2021年1月1日 至　2021年12月31日) 内訳	前事業年度 (自　2021年1月1日 至　2021年12月31日) 金額	当事業年度 (自　2022年1月1日 至　2022年12月31日) 内訳	当事業年度 (自　2022年1月1日 至　2022年12月31日) 金額
営業収益				
委託者報酬		3,650,140		5,087,840
運用受託報酬		3,670,393		3,044,397
投資助言報酬		101,860		128,504
その他営業収益		2,705,506		2,530,984
営業収益計		10,127,900		10,791,727
営業費用				
支払手数料		1,441,154		2,035,648
広告宣伝費		43,541		116,378
調査費				
調査費	401,252		447,375	
委託調査費	981,180		1,328,152	
図書費	2,552	1,384,985	2,491	1,778,018
委託計算費		365,183		359,575
営業雑経費				
通信費	16,640		9,656	
印刷費	81,889		82,712	
協会費	12,120	110,649	19,462	111,831
営業費用計		3,345,515		4,401,453
一般管理費				
給料				
役員報酬	98,976		99,143	
給料・手当	1,794,254		1,651,850	
賞与	338,224	2,231,455	230,603	1,981,597
交際費		7,812		12,364
寄付金		800		1,374
旅費交通費		9,941		26,017
租税公課		95,247		86,587
不動産賃借料		359,752		338,267
退職給付費用		264,228		207,070
役員退職慰労引当金繰入額		12,605		12,524
賞与引当金繰入額		1,545,554		1,247,619
減価償却費		246,375		235,413
福利厚生費		277,752		231,895
諸経費		1,611,927		1,669,020
一般管理費計		6,663,454		6,049,753
営業利益		118,930		340,520

（単位：千円）

科目	前事業年度 (自　2021年1月1日 至　2021年12月31日) 内訳	前事業年度 (自　2021年1月1日 至　2021年12月31日) 金額	当事業年度 (自　2022年1月1日 至　2022年12月31日) 内訳	当事業年度 (自　2022年1月1日 至　2022年12月31日) 金額
営業外収益				
受取利息　※１		50,694		38,472
保険配当金		5,423		5,314
雑益		186		120
営業外収益計		56,304		43,906
営業外費用				
支払利息		17		10
為替換算差損		15,238		26,420
固定資産除却損		4,152		794
ヘッジコスト配賦損益		17,091		56,044
営業外費用計		36,500		83,270
経常利益		138,734		301,157
税引前当期純利益		138,734		301,157
法人税、住民税及び事業税		218,809		111,475
法人税等調整額		△57,202		79,877
法人税等計		161,606		191,352
当期純利益又は当期純損失(△)		△22,871		109,805

(3)【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　2021年1月1日　至　2021年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
当期首残高	4,000,000	1,406,953	1,406,953	1,229,257	1,229,257	6,636,210
当期変動額						
当期純損失（△）				△22,871	△22,871	△22,871
株主資本以外の項目の当期の変動額（純額）						
当期変動額合計（千円）	－	－	－	△22,871	△22,871	△22,871
当期末残高	4,000,000	1,406,953	1,406,953	1,206,386	1,206,386	6,613,339

（単位：千円）

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	977	977	6,637,187
当期変動額			
当期純損失（△）			△22,871
株主資本以外の項目の当期の変動額（純額）	673	673	673
当期変動額合計（千円）	673	673	△22,198
当期末残高	1,650	1,650	6,614,989

当事業年度（自　2022年1月1日　至　2022年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
当期首残高	4,000,000	1,406,953	1,406,953	1,206,386	1,206,386	6,613,339
当期変動額						
当期純利益				109,805	109,805	109,805
剰余金の配当				△1,000,000	△1,000,000	△1,000,000
株主資本以外の項目の当期の変動額（純額）						
当期変動額合計（千円）	－	－	－	△890,194	△890,194	△890,194
当期末残高	4,000,000	1,406,953	1,406,953	316,191	316,191	5,723,144

（単位：千円）

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,650	1,650	6,614,989
当期変動額			
当期純利益			109,805
剰余金の配当			△1,000,000
株主資本以外の項目の当期の変動額（純額）	△79	△79	△79
当期変動額合計（千円）	△79	△79	△890,274
当期末残高	1,570	1,570	5,724,715

[注記事項]

（重要な会計方針）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

２．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、資産除去債務に係る建物附属設備及び2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備　5～18年

器具備品　　3～15年

（２）無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は20年であります。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

（３）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

（１）貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度末に計上すべき貸倒引当金はありません。

（２）賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

（３）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、簡便法により、当事業年度末における自己都合退職による要支給額を計上しております。

（４）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき、当事業年度末における要支給額を計上しております。

４．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は為替換算差益又は為替換算差損として処理しております。

５．収益及び費用の計上基準

当社は、投資運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬、投資助言報酬、その他営業収益を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。また、各報酬は、約款または契約書に定められた支払期日に支払いを受けております。

（１）委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産価額を基礎として算定し、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

（２）運用受託報酬

運用受託報酬は、対象顧客との投資一任契約等に基づき純資産価額を基礎として算定し、対象口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

（３）成功報酬

成功報酬は、対象となるファンドまたは口座の運用益に対する一定割合、もしくは特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬が確定する際に、それまでに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、収益として認識しております。

（４）投資助言報酬

投資助言報酬は、対象顧客との投資助言契約に基づき純資産価額を基礎として算定し、あるいは投資助言契約に定められた額を、契約期間にわたり収益として認識しております。

（５）その他営業収益

その他営業収益は、当社のグループ会社との契約で定められた算式に基づき算定し、当社がグループ会社にサービスを提供する期間にわたり収益として認識しております。

（重要な会計上の見積り）

当事業年度の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（会計方針の変更）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、当該変更による当事業年度の財務諸表に与える影響はございません。

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年７月４日。以下「時価算定会計基準」といいます。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年７月４日）第44－２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当該変更による当事業年度の財務諸表に与える影響はございません。

（未適用の会計基準等）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日）については、2023年12月期の期首より適用予定であります。なお、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（貸借対照表関係）

※１ 関係会社に対する資産及び負債

各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

（単位：千円）

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
短期貸付金	2,500,000	1,500,000

※２ 有形固定資産の減価償却累計額

（単位：千円）

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	453,847	496,099

（損益計算書関係）

※１ 関係会社に対する収益及び費用

各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

（単位：千円）

	前事業年度 (自　2021年１月１日 至　2021年12月31日)	当事業年度 (自　2022年１月１日 至　2022年12月31日)
受取利息	50,694	38,472

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自　2021年１月１日　至 2021年12月31日）

１．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	40,000	―	―	40,000

２．配当に関する事項

（１）配当金支払額

該当事項はありません。

（２）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自　2022年１月１日　至 2022年12月31日）

１．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	40,000	―	―	40,000

２．配当に関する事項

（１）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	基準日	効力発生日
2022年３月30日	普通株式	1,000	2021年12月31日	2022年３月31日

（２）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

（リース取引関係）

１．オペレーティング・リース取引

（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
1年内	249,762	249,762
1年超	915,794	666,032
合計	1,165,556	915,794

なお、オペレーティング・リース取引の内容は、不動産賃借によるものであります。

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

（１） 金融商品に対する取組方針

当社は、主に投資助言・代理業及び投資運用業を行っており、資金計画に照らして、必要な資金（主にグループ本社より資本増資）を調達しております。デリバティブ等の投機的な取引は行わない方針であります。

（２） 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

国内の未収入金に関しては、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されており、国外拠点に対する外貨建ての債権債務に関しては、各月末から次月精算までの短期為替変動によるリスクに晒されております。また、投資有価証券は、主に投資信託であり、当社の投資信託設定のための小額資金投資で売買目的ではありません。未収入金等については、定期的に残高、期日を適切に把握する体制を整えております。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、「預金」「未収入金」「未収委託者報酬」「未収運用受託報酬」「未収投資助言報酬」「短期貸付金」「預り金」「未払手数料」「その他未払金」「未払費用」「未払法人税等」及び「未払消費税等」については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから注記を省略しております。

前事業年度（2021年12月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
投資有価証券			
その他有価証券	4,202	4,202	－
差入保証金	382,848	381,906	△942
資産計	387,050	386,108	△942
長期預り金	(117,535)	(117,233)	301
負債計	(117,535)	(117,233)	301

(*) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しています。

当事業年度（2022年12月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
投資有価証券			
その他有価証券	3,341	3,341	－
差入保証金	379,954	372,816	△7,137
資産計	383,295	376,158	△7,137
長期預り金	(117,535)	(115,252)	2,282
負債計	(117,535)	(115,252)	2,282

(*)　負債に計上されているものについては、（　）で示しています。

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価　：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
レベル２の時価　：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
レベル３の時価　：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

（１）　時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2021年12月31日）

（単位：千円）

	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
差入保証金	-	381,906	-	381,906
資産計	-	381,906	-	381,906
長期預り金	-	(117,233)	-	(117,233)
負債計	-	(117,233)	-	(117,233)

当事業年度（2022年12月31日）

（単位：千円）

	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
差入保証金	-	372,816	-	372,816
資産計	-	372,816	-	372,816
長期預り金	-	(115,252)	-	(115,252)
負債計	-	(115,252)	-	(115,252)

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

「差入保証金」

返還されるまでの残存期間に応じた日本円のスワップカーブにおける利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

「長期預り金」

返還するまでの残存期間に応じた日本円のスワップカーブにおける利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

なお、（金融商品関係）の「１．金融商品の時価等に関する事項」に記載の「投資有価証券」は、投資信託受益証券であり、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年７月４日）第26項の経過措置を適用しており、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」第５－２項の注記を行っておりません。

当該投資信託受益証券の貸借対照表計上額は（金融商品関係）の「１．金融商品の時価等に関する事項」に記載しております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2021年12月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 10年以内	10年超
(1)預金	3,576,327	―	―
(2)未収入金	529,840	―	―
(3)未収委託者報酬	767,081	―	―
(4)未収運用受託報酬	739,216	―	―
(5)未収投資助言報酬	19,368	―	―
(6)短期貸付金	2,500,000	―	―
(7)差入保証金	―	382,848	―
合計	8,131,834	382,848	―

当事業年度（2022年12月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 10年以内	10年超
(1)預金	3,236,636	―	―
(2)未収入金	491,010	―	―
(3)未収委託者報酬	760,616	―	―
(4)未収運用受託報酬	761,870	―	―
(5)未収投資助言報酬	17,791	―	―
(6)短期貸付金	1,500,000	―	―
(7)差入保証金	―	379,954	―
合計	6,767,925	379,954	―

（有価証券関係）

１．その他有価証券

前事業年度（2021年12月31日）

（単位：千円）

	取得原価	貸借対照表日における貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	―	―	―
債券	―	―	―
その他	1,823	4,202	2,378
小計	1,823	4,202	2,378
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	―	―	―
債券	―	―	―
その他	―	―	―
小計	―	―	―
合計	1,823	4,202	2,378

当事業年度（2022年12月31日）

（単位：千円）

	取得原価	貸借対照表日における貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	―	―	―
債券	―	―	―
その他	1,077	3,341	2,264
小計	1,077	3,341	2,264
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	―	―	―
債券	―	―	―
その他	―	―	―
小計	―	―	―
合計	1,077	3,341	2,264

２．事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自　2021年１月１日　至 2021年12月31日）

前事業年度におけるその他有価証券の売却はありません。

当事業年度（自　2022年１月１日　至 2022年12月31日）

当事業年度におけるその他有価証券の売却はありません。

（退職給付関係）

前事業年度（自　2021年１月１日　至　2021年12月31日）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

２．簡便法を適用した確定給付制度

（１）簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	当事業年度 (2021年12月31日)
退職給付引当金の期首残高	776,659
退職給付費用	226,196
退職給付の支払額	△164,168
その他の未払金への振替額	△32,743
退職給付引当金の期末残高	805,942

（２）退職給付に関連する損益

(単位：千円)

	当事業年度 (自　2021年１月１日 至　2021年12月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	226,196

３．確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は前事業年度（自　2021年１月１日　至　2021年12月31日）において、38,032千円であります。

当事業年度（自　2022年１月１日　至　2022年12月31日）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

２．簡便法を適用した確定給付制度

（１）簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	当事業年度 (2022年12月31日)
退職給付引当金の期首残高	805,942
退職給付費用	172,579
退職給付の支払額	△122,657
その他の未払金への振替額	△46,478
退職給付引当金の期末残高	809,385

（２）退職給付に関連する損益

(単位：千円)

	当事業年度 (自　2022年１月１日 至　2022年12月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	172,579

３．確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は当事業年度（自　2022年１月１日　至　2022年12月31日）において、34,490千円であります。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	481,563	379,227
未払費用	30,164	37,043
未払退職金	2,039	29,464
株式報酬費用	83,634	79,237
退職給付引当金	246,779	247,833
役員退職給付引当金	27,295	31,130
資産除去債務	38,178	38,163
その他	40,007	29,934
繰延税金資産小計	949,663	872,035
評価性引当額	△312,253	△317,127
繰延税金資産合計	637,409	554,908
繰延税金負債		
資産除去債務	△12,246	△9,621
その他有価証券評価差額金	△728	△693
繰延税金負債合計	△12,974	△10,315
繰延税金資産（負債）の純額	624,435	544,593

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度（2021年12月31日）

法定実効税率	30.6%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	57.7%
住民税均等割等	2.7%
評価性引当額の増減額	18.6%
過年度法人税等調整額	0.2%
その他	6.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	116.4%

当事業年度（2022年12月31日）

法定実効税率	30.6%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	26.9%
住民税均等割等	1.2%
評価性引当額の増減額	1.6%
過年度法人税等調整額	0.7%
その他	2.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	63.5%

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

（１）当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借取引に伴う原状回復義務等であります。

（２）当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5年と見積り、割引率は△0.12%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

（３）当該資産除去債務の総額の増減

（単位：千円）

	前事業年度 (自　2021年１月１日 至　2021年12月31日)	当事業年度 (自　2022年１月１日 至　2022年12月31日)
当期首残高	81,946	124,686
建物の不動産賃貸借契約の更新に伴う再見積りによる増加額	42,850	―
時の経過による調整額	△109	△51
当期末残高	124,686	124,634

（収益認識関係）

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

前事業年度（自　2021年１月１日　至　2021年12月31日）

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他営業収益	合計
基本報酬	3,650,140	2,881,144	101,860	2,705,506	9,338,652
成功報酬	―	789,248	―	―	789,248
合計	3,650,140	3,670,393	101,860	2,705,506	10,127,900

当事業年度（自　2022年１月１日　至　2022年12月31日）

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他営業収益	合計
基本報酬	5,087,840	2,786,700	128,504	2,530,984	10,534,030
成功報酬	―	257,697	―	―	257,697
合計	5,087,840	3,044,397	128,504	2,530,984	10,791,727

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

重要な会計方針に関する注記の５．収益及び費用の計上基準に記載のとおりです。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

前事業年度（自　2021年１月１日　至　2021年12月31日）

当社のセグメントは、投資運用業者として単一であるため、記載を省略しております。

当事業年度（自　2022年１月１日　至　2022年12月31日）

当社のセグメントは、投資運用業者として単一であるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度（自　2021年１月１日　至　2021年12月31日）

①　製品及びサービスごとの情報

製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同じであることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

②　地域ごとの情報

（１）営業収益

(単位：千円)

日本	米国	欧州	その他	合計
2,223,297	2,178,419	1,804,170	271,872	6,477,760

(注1) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(注2) 営業収益のうち委託者報酬に関しては、委託者報酬を最終的に負担する受益者の情報は制度上把握しえないため、除外しております。

（２）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

③　主要な顧客ごとの情報

（１）その他営業収益

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	その他営業収益	関連するセグメント名
Invesco Advisers, Inc.	1,601,256	投資運用業
Invesco Management SA	366,943	投資運用業

（２）委託者報酬

委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

（３）運用受託報酬

運用受託報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

（４）投資助言報酬

投資助言報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

当事業年度（自　2022年１月１日　至　2022年12月31日）

①　製品及びサービスごとの情報

製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同じであることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

②　地域ごとの情報

（１）営業収益

(単位：千円)

日本	米国	欧州	その他	合計
1,631,363	2,259,198	1,574,695	238,629	5,703,887

(注1) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(注2) 営業収益のうち委託者報酬に関しては、委託者報酬を最終的に負担する受益者の情報は制度上把握しえないため、除外しております。

（２）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

③　主要な顧客ごとの情報

（１）その他営業収益

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	その他営業収益	関連するセグメント名
Invesco Advisers, Inc.	1,567,972	投資運用業
Invesco Management SA	271,145	投資運用業

（２）委託者報酬

委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

（３）運用受託報酬

運用受託報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

（４）投資助言報酬

投資助言報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自　2021年１月１日　至　2021年12月31日）

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自　2022年１月１日　至　2022年12月31日）
　単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

前事業年度（自　2021年１月１日　至　2021年12月31日）
　単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自　2022年１月１日　至　2022年12月31日）
　単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

前事業年度（自　2021年１月１日　至　2021年12月31日）
　単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自　2022年１月１日　至　2022年12月31日）
　単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（関連当事者情報）

１．関連当事者との取引

（１） 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前事業年度（自　2021年１月１日　至　2021年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	Invesco Holdings Company Ltd.	Perpetual Park, Perpetual Park Drive, Henley-on-Thames, Oxfordshire, RG9 1HH, UK	16,298,746千米ドル	持株会社	（被所有）間接100%	資金の貸付	利息の受取	50,694	短期貸付金	2,500,000

（注1）資金の貸付の受取利息については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

当事業年度（自　2022年１月１日　至　2022年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	Invesco Holdings Company Ltd.	Perpetual Park, Perpetual Park Drive, Henley-on-Thames, Oxfordshire, RG9 1HH, UK	16,200,380千米ドル	持株会社	（被所有）間接100%	資金の貸付	利息の受取	38,472	短期貸付金	1,500,000

（注1）資金の貸付の受取利息については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

（２） 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自　2021年１月１日　至　2021年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社の子会社	Invesco Advisers,Inc.	1555 Peachtree Street Atlanta, Georgia 30309, USA	6,867,943千米ドル	投資運用業	なし	投資顧問契約の再委任等	運用受託報酬及びその他営業収益の受取	1,727,799	未収入金	234,224
親会社の子会社	Invesco Senior Secured Management,Inc.	1166 Avenue of the Americas New York, NY 10036, USA	4,502千米ドル	投資運用業	なし	投資顧問契約の再委任等	その他営業収益の受取	442,739	未収入金	39,712

（注1）取引金額、期末残高には消費税等が含まれておりません。
（注2）運用受託報酬及びその他営業収益の算定方法については、第三者による検討結果に基づいたグループ内のポリシーにより決定しております。

当事業年度（自　2022年１月１日　至　2022年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社の子会社	Invesco Advisers,Inc.	1555 Peachtree Street Atlanta, Georgia 30309, USA	6,867,943千米ドル	投資運用業	なし	投資顧問契約の再委任等	運用受託報酬及びその他営業収益の受取	1,763,244	未収入金	264,565
親会社の子会社	Invesco Management SA	37A Avenue JF Kennedy, L-1855 Luxembourg	70,207千ユーロ	投資運用業	なし	投資顧問契約の再委任等	運用受託報酬及びその他営業収益の受取	1,395,776	未収入金	115,224

（注1）取引金額、期末残高には消費税等が含まれておりません。
（注2）運用受託報酬及びその他営業収益の算定方法については、第三者による検討結果に基づいたグループ内のポリシーにより決定しております。

２．親会社に関する注記

親会社情報

Invesco Far East Ltd.（非上場）

Invesco Holdings Company Ltd.（非上場）

Invesco Ltd.（ニューヨーク証券取引所に上場）

（１株当たり情報）

前事業年度 （自　2021年１月１日 至　2021年12月31日）	当事業年度 （自　2022年１月１日 至　2022年12月31日）
１株当たり純資産額 165,374円74銭	１株当たり純資産額 143,117円88銭
１株当たり当期純損失金額（△） △571円78銭	１株当たり当期純利益金額 2,745円12銭

（注）１．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

	前事業年度 (自　2021年１月１日 至　2021年12月31日)	当事業年度 (自　2022年１月１日 至　2022年12月31日)
当期純利益又は 当期純損失(△)（千円）	△22,871	109,805
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失(△)(千円)	△22,871	109,805
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―
期中平均株式数(株)	40,000	40,000

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２．中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

（単位：千円）

科目	当中間会計期間 （2023年6月30日） 内訳	金額
（資産の部）		
流動資産		
預金		3,767,388
前払費用		77,900
未収入金		450,510
未収委託者報酬		859,356
未収運用受託報酬		390,200
未収投資助言報酬		18,564
短期貸付金		1,500,000
その他の流動資産		296
流動資産計		7,064,216
固定資産		
有形固定資産　※１		
建物附属設備	76,423	
器具備品	36,954	
建設仮勘定	14,050	
リース資産	925	128,353
無形固定資産		
ソフトウェア	49,369	
ソフトウェア仮勘定	2,607	
電話加入権	6,128	
のれん	174,849	
顧客関連資産	937,276	1,170,231
投資その他の資産		
投資有価証券	3,431	
差入保証金	380,326	
繰延税金資産	300,876	
その他の投資	1,762	686,396
固定資産計		1,984,981
資産合計		9,049,198

（単位：千円）

科目	当中間会計期間（2023年6月30日） 内訳	金額
（負債の部）		
流動負債		
預り金		58,609
リース債務		1,022
未払金		
未払償還金	57	
未払手数料	235,159	
その他未払金	458,048	693,265
未払費用		453,491
未払法人税等		41,104
未払消費税等　※２		145,362
賞与引当金		448,969
その他の流動負債		27,513
流動負債計		1,869,338
固定負債		
長期預り金		117,535
退職給付引当金		820,099
役員退職慰労引当金		109,725
資産除去債務		124,609
固定負債計		1,171,969
負債合計		3,041,307
（純資産の部）		
株主資本		
資本金		4,000,000
資本剰余金		
資本準備金	1,406,953	1,406,953
資本剰余金合計		1,406,953
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	599,304	599,304
利益剰余金合計		599,304
株主資本合計		6,006,258
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		1,633
評価・換算差額等合計		1,633
純資産合計		6,007,891
負債・純資産合計		9,049,198

(2)中間損益計算書

（単位：千円）

科目	当中間会計期間 (自　2023年1月1日 至　2023年6月30日) 金額
営業収益	
委託者報酬	4,458,603
運用受託報酬	1,494,847
投資助言報酬	42,410
その他営業収益	1,285,808
営業収益計	7,281,669
営業費用	
支払手数料	1,988,465
その他営業費用	1,561,090
営業費用計	3,549,555
一般管理費　※１	3,228,022
営業利益	504,091
営業外収益　※２	50,204
営業外費用　※３	24,687
経常利益	529,608
税引前中間純利益	529,608
法人税、住民税及び事業税	2,805
法人税等調整額	243,689
法人税等計	246,494
中間純利益	283,113

[注記事項]

（重要な会計方針）

１．有価証券の評価基準及び評価方法
その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
中間会計期間末日の基準価額により評価しております。（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

２．固定資産の減価償却の方法
（１）有形固定資産（リース資産を除く）
定率法を採用しております。但し、資産除去債務に係る建物附属設備及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物附属設備　5～18年
器具備品　　3～15年

（２）無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、主な償却年数は20年であります。
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

（３）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準
（１）貸倒引当金
一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当中間会計期間末に計上すべき貸倒引当金はありません。

（２）賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、当中間会計期間に見合う分を計上しております。

（３）退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、簡便法により、当中間会計期間末における自己都合退職による要支給額を計上しております。

（４）役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき、当中間会計期間末における要支給額を計上しております。

４．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、当中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は為替換算差損益として処理しております。

５．収益及び費用の計上基準
当社は、投資運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬、投資助言報酬、その他営業収益を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。また、各報酬は、約款または契約書に定められた支払期日に支払いを受けております。

（１）委託者報酬
委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産価額を基礎として算定し、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

（２）運用受託報酬
運用受託報酬は、対象顧客との投資一任契約等に基づき純資産価額を基礎として算定し、対象口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

（３）成功報酬
成功報酬は、対象となるファンドまたは口座の運用益に対する一定割合、もしくは特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬が確定する際に、それまでに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、収益として認識しております。

（４）投資助言報酬
投資助言報酬は、対象顧客との投資助言契約に基づき純資産価額を基礎として算定し、あるいは投資助言契約に定められた額を、契約期間にわたり収益として認識しております。

（５）その他営業収益
その他営業収益は、当社のグループ会社との契約で定められた算式に基づき算定し、当社がグループ会社にサービスを提供する期間にわたり収益として認識しております。

（会計方針の変更）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年６月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」といいます。）を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将

来にわたって適用することとしております。なお、時価算定会計基準適用指針の適用による当期の中間財務諸表に与える影響はございません。

（中間貸借対照表関係）

※１ 有形固定資産の減価償却累計額

（単位：千円）

	当中間会計期間末 (2023年6月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	518,206

※２ 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「未払消費税等」として表示しております。

（中間損益計算書関係）

※１ 減価償却実施額は、次のとおりであります。

（単位：千円）

	当中間会計期間 (自　2023年1月1日 至　2023年6月30日)
有形固定資産	22,081
無形固定資産	92,031

※２ 営業外収益の主要な項目は、次のとおりであります。

（単位：千円）

	当中間会計期間 (自　2023年1月1日 至　2023年6月30日)
ヘッジコスト配賦損益	35,038
受取利息	15,083

※３ 営業外費用の主要な項目は、次のとおりであります。

（単位：千円）

	当中間会計期間 (自　2023年1月1日 至　2023年6月30日)
為替換算差損	24,685

（リース取引関係）

１．オペレーティング・リース取引

（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	当中間会計期間末 (2023年6月30日)
1年以内	249,762
1年超	541,151
合計	790,913

なお、オペレーティング・リース取引の内容は、不動産賃借契約によるものであります。

（金融商品関係）

１．金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、「預金」「未収入金」「未収委託者報酬」「未収運用受託報酬」「未収投資助言報酬」「短期貸付金」「預り金」「未払手数料」「その他未払金」「未払費用」「未払法人税等」及び「未払消費税等」については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから注記を省略しております。

当中間会計期間末（2023年6月30日）

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
投資有価証券			
その他有価証券	3,431	3,431	－
差入保証金	380,326	378,260	△2,065
資産計	383,757	381,692	△2,065
長期預り金	(117,535)	(116,874)	660
負債計	(117,535)	(116,874)	660

(*)　負債に計上されているものについては、（　）で示しています。

２．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価　：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
レベル２の時価　：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
レベル３の時価　：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

（１）時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

（単位：千円）

	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券	-	3,431	-	3,431
資産計	-	3,431	-	3,431

（２）時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

（単位：千円）

	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
差入保証金	-	378,260	-	378,260
資産計	-	378,260	-	378,260
長期預り金	-	(116,874)	-	(116,874)
負債計	-	(116,874)	-	(116,874)

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

「投資有価証券」

中間会計期間末日の基準価額により評価しております。ただし、市場での取引頻度が高くなく、活発な市場における相場価格とは言えないため、レベル１には該当しません。また、観察可能なインプットを用いて算定されるため、レベル２に該当します。

「差入保証金」

返還されるまでの残存期間に応じた日本円のスワップカーブにおける利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

「長期預り金」

返還するまでの残存期間に応じた日本円のスワップカーブにおける利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

（有価証券関係）

その他有価証券

当中間会計期間末（2023年6月30日）

区分	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	―	―	―
債券	―	―	―
その他	1,077	3,431	2,353
小計	1,077	3,431	2,353
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	―	―	―
債券	―	―	―
その他	―	―	―
小計	―	―	―
合計	1,077	3,431	2,353

（資産除去債務関係）

資産除去債務の総額の増減

（単位：千円）

	当中間会計期間 (自　2023年1月1日 至　2023年6月30日)
当期首残高	124,634
時の経過による調整額	△25
当中間会計期間末残高	124,609

（収益認識関係）

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他営業収益	合計
基本報酬	4,458,603	1,363,214	42,410	1,285,808	7,150,037
成功報酬	―	131,632	―	―	131,632
合計	4,458,603	1,494,847	42,410	1,285,808	7,281,669

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

重要な会計方針に関する注記の５．収益及び費用の計上基準に記載のとおりです。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

当社のセグメントは、投資運用業者として単一であるため、記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間（自　2023年1月1日　至　2023年6月30日）

①　製品及びサービスごとの情報

製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同じであることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

②　地域ごとの情報

（１）営業収益

（単位：千円）

日本	米国	欧州	その他	合計

843,961	1,113,097	767,457	98,549	2,823,066

(注1) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(注2) 営業収益のうち委託者報酬に関しては、当社が運用している投資信託には公募投信が多数含まれており、委託者報酬を最終的に負担する受益者の情報は制度上把握しえないため、除外しております。

（２）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

③　主要な顧客ごとの情報

（１）その他営業収益

（単位：千円）

顧客の氏名又は名称	その他営業収益	関連するセグメント名
Invesco Advisers, Inc.	803,542	投資運用業

（２）委託者報酬

委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

（３）運用受託報酬

運用受託報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

（４）投資助言報酬

投資助言報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額及び1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間末 (2023年6月30日)
（１）１株当たり純資産額	150,197円28銭

	当中間会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
（２）１株当たり中間純利益金額	7,077円84銭
（算定上の基礎）	
中間純利益金額（千円）	283,113
普通株式に係る中間純利益（千円）	283,113
普通株主に帰属しない金額（千円）	―
普通株式の期中平均株式数(株)	40,000

（注）潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

金融商品取引法で禁止されている、利害関係人との取引行為	ａ．自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。 ｂ．運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。 ｃ．通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じです。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じです。）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。 ｄ．委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額または市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。 ｅ．上記ｃ．およびｄ．に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

定款の変更等	定款の変更は、株主総会の決議が必要です。
訴訟事件その他重要事項	訴訟、その他会社の経営に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第２【その他の関係法人の概況】

１【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託会社

名称	資本金の額 (2023年９月30日現在)	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2)販売会社

名称	資本金の額 (2023年９月30日現在)	事業の内容
株式会社ＳＢＩ証券	54,323百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
楽天証券株式会社	19,495百万円	
三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

２【関係業務の概要】

受託会社	ファンドの受託会社として、投資信託財産の保管・管理・計算などを行います。 受託会社は、ファンドにかかる信託事務の一部につき、下記再信託受託会社に委託することができます。
再信託受託会社の概要	<table><tr><td>名称</td><td>株式会社日本カストディ銀行</td></tr><tr><td>資本金</td><td>51,000百万円(2023年９月30日現在)</td></tr><tr><td>事業の内容</td><td>銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。</td></tr><tr><td>再信託の目的</td><td>原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を、原信託受託会社から再信託受託会社（株式会社日本カストディ銀行）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。</td></tr></table>
販売会社	ファンドの販売会社として、受益権の募集・販売の取り扱いを行い、投資信託説明書（交付目論見書）・投資信託説明書（請求目論見書）の交付、運用報告書の交付代行、分配金・換金代金・償還金の支払いおよび分配金の再投資に関する事務などを行います。

3【資本関係】

受託会社	該当事項はありません。
販売会社	該当事項はありません。

第３【その他】

目論見書の名称等	目論見書の別称として「投資信託説明書（交付目論見書）」または「投資信託説明書（請求目論見書）」という名称を用いることがあります。
目論見書の表紙等の記載事項	・交付目論見書の表紙等に、以下の趣旨の事項を記載します。 －ファンドに関する「投資信託説明書（請求目論見書）」（以下「請求目論見書」といいます。）を含む詳細な情報は、委託会社のホームページに掲載しています。また、信託約款の全文は請求目論見書に記載しています。 －ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき、事前に受益者の意向を確認します。 －ファンドの投資信託財産は、信託法（平成18年法律第108号）に基づき、受託会社において分別管理されています。 ・請求目論見書の表紙等に、課税上は株式投資信託として取り扱われる旨を記載することがあります。 ・目論見書の表紙等に使用開始日を記載することがあります。 ・目論見書の表紙等または本文にロゴ・マーク、図案およびキャッチコピーを採用すること、またファンドの商品分類、お申し込みに関する事項などを記載することがあります。 ・目論見書の表紙等に、投信評価機関、投信評価会社などによるレーティング、評価情報および評価分類などを表示する場合があります。
請求目論見書の掲載事項	請求目論見書に、ファンドの信託約款を掲載します。
目論見書の使用方法等	目論見書は、電子媒体として使用される他、インターネットなどに掲載されることがあります。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2023年３月８日

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社
取 締 役 会 御 中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　榊 原 康 太

監査意見
当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているインベスコ・アセット・マネジメント株式会社の2022年１月１日から2022年12月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インベスコ・アセット・マネジメント株式会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。
当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の

注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2024年1月19日

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社
取 締 役 会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 榊 原 康 太

監査意見
当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているインベスコ インカム・ナビゲーター＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型）の2023年5月19日から2023年11月20日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インベスコ インカム・ナビゲーター＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型）の2023年11月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、インベスコ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。
当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2024年1月19日

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社
取 締 役 会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 榊 原 康 太

監査意見
当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているインベスコ インカム・ナビゲーター＜為替ヘッジあり＞（毎月決算型）の2023年5月19日から2023年11月20日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インベスコ インカム・ナビゲーター＜為替ヘッジあり＞（毎月決算型）の2023年11月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、インベスコ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。
当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

2023年９月12日

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社
取 締 役 会 御 中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　榊　原　康　太

中間監査意見
当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているインベスコ・アセット・マネジメント株式会社の2023年１月１日から2023年12月31日までの第34期事業年度の中間会計期間（2023年１月１日から2023年６月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。
当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、インベスコ・アセット・マネジメント株式会社の2023年６月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2023年１月１日から2023年６月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められる

かどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　1．　上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2．　XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。